

# 5世紀の韓日関係史

## — 『宋書』倭国伝の検討 —

盧重国

### 目次

- I. はじめに
- II. 研究史の検討
  - 1. 韓国の学会の研究傾向
  - 2. 日本の学界の研究動向
  - 3. 中国学会の見解
- III. 倭王珍と済の自称号に現れる6国
  - 1. 宋の加号に加羅が挿入された背景
  - 2. 秦韓と慕韓問題
- IV. 東征・西服・渡平海北と軍号・郡号
  - 1. 東征・西服・渡平海北の時期
  - 2. 渡平海北の対象地域
  - 3. 軍号と郡号
- V. 邊隸の実体と倭王済・興の‘奄夷’
  - 1. 邊隸の実体
  - 2. 済・興の奄夷とその背景
- VI. 倭王武の都督諸軍事号と高句麗攻撃計画
  - 1. 七国諸軍事号の自称と六国諸軍事号
  - 2. 武の高句麗攻撃計画
- VII. 百済の対倭影響
  - 1. 倭の対中国交渉の再開
  - 2. 府官制・私仮制の実施
  - 3. 蓋鹵王の上表文と倭王武の上表文の比較
- VIII. 『三国史記』に見える百済・新羅と倭の関係
  - 1. 百済と倭の関係
  - 2. 新羅と倭の関係
- IX. 倭王の自称号の性格 —おわりにかえて

## 要旨

本稿は『宋書』倭国伝に現れる古代韓日関係史と関連する記事を新たな視角から検討し、倭が韓半島南部地域を支配したといういわゆる「任那経営説」が、成立しえないことを明らかにしようとするものである。

韓半島諸国が含まれた倭王の自称号は、対外的には百済が中心となった新羅・加耶・倭連合という対高句麗外交網に参加した倭が、連合勢力の軸をめぐって百済と競争するために意図的に称したものであり、対内的には日本列島の統合を推進しながら、韓半島諸国との交易権を掌握しようと、これを諸豪族に見せつけるための方法として自称し、宋から認定を受けて信頼性を付加しようとしたものである。したがって、韓半島諸国が含まれた自称号は倭が韓半島諸国を支配したことを示すものではないのである。

大和王権の日本列島統合は倭王武の祖禰＝祖父である珍と済の東征・西服・渡平海北によって成され、その時期はほぼ430年から460年代である。このことは5世紀前半まで日本列島はいまだひとつに統合されていないことを示すものである。したがって、倭が4世紀後半頃に韓半島南部地域を軍事的に支配したという説は成り立ち得ない。これまでの研究では渡平海北の海北を韓半島とみなした。しかし、『三国志』東夷伝に楽浪・帯方郡の使臣が邪馬台国まで行く行路が南とされており、また、『日本書紀』神代上に見える「海北」は九州を指している。したがって、海北の「海」は「瀬戸内海」であり、「海北」は「九州地域」であることは明らかである。それゆえ、渡平海北を根拠として倭が韓半島に進出して軍事的に征服したと主張することはできないのである。

高句麗が抄略した邊隸の実体についてこれまでは百済と見なしてきた。しかし、「邊隸」は倭が宋に対して自国を低めて呼んだ言葉であり、高句麗によって抄略された邊隸は宋に赴く倭の使臣団を指すものである。したがって、邊隸を百済と見なして倭が高句麗に対抗しながら韓半島に大きな影響力を行使したという主張は成り立たないのである。

『三国史記』によれば、5世紀に百済と倭は友好的な関係を結んだのであり、決して支配－被支配の関係ではなかった。一方、倭は新羅を頻繁に侵掠したとされているが、すべて撃退されている。また、新羅は倭の根拠地である対馬と倭の本土を攻撃しようとする計画を立てることもあった。このことは倭が韓半島を軍事的に支配したことが一度もないことを示すものである。

**キーワード** 諸軍事号、安東將軍、倭王武、倭王珍、辺隸、宋書倭国伝、平西將軍

## I. はじめに

対外関係は、基本的に各国の支配勢力が国際情勢の変化の中で自国の実利を追求しながら、国内の問題を解決しようとする一連の過程の中でなされる。ところで、5世紀の東アジア世界は変化と激動の時期であった。中国大陸では異民族の侵略で五胡十六国時代を経て南北朝が対立していたし、韓半島では高句麗・百済・新羅が和好と対立を繰り返しながら分立し、日本列島内では大和政権が統一王国を成しえないまま各地域の有力な豪族たちと豪族連合政権を構成し、蒙古高原には柔然が起き、西方の青海一帯には吐谷渾が台頭して勢力をふるっていた。したがって、ある一国が絶対的優位を占めることができなかった状況で、一国の動きは、他国に連鎖的な反応を起こす影響を及ぼし、各国は自国の利益のために連衡と対決を繰り返した<sup>1</sup>。このように東アジア世界は、様々な諸勢力が分立し、多元的な勢力均衡をなしていたために、この時期に展開された各国の対外関係は複合的な性格を持たざるをえなかった。

このような国際状況の中で、5世紀に展開された韓日関係史を探ろうとする時、核心的な資料の一つが『宋書』倭国伝である。ここには倭王の讚、珍、斉、興、武という、いわゆる倭の五王が相次いで宋に使臣を送った事実が記録されている。この中で珍は438年に「使持節都督倭百済新羅任那秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王」を自称しつつ、この自称号を正式に認定するよう宋に要請したが、宋は「安東將軍倭国王」のみを認定した。しかし、451年に宋は斉に、百済が外れ加羅が加わった「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王」という爵号を加号した。一方、武は「使持節都督倭百済新羅任那加羅秦韓慕韓七国諸軍事安東大將軍倭国王」を自称し、478年には「開府儀同三司」まで自称した。しかしながら、宋は「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王」の爵号のみを正式に承認した。このように宋から將軍号と王号を受けることによって、倭はこうして中国中心の、いわゆる、朝貢・冊封体制の中に編入されるようになった。

『宋書』倭国伝に収録された様々な記事の中で、韓日関係史でもっとも問題になってきたのは、倭王が自称した都督諸軍事号に倭以外に百済・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓が入っているという点と、宋は百済を除外した六国諸軍事号のみを認定しているという点である。「使持節都督諸軍事」は皇帝の信標である符節を受け、独自の軍隊を統率して、一定地域の軍事権を行使することを言う<sup>2</sup>。だとすれば、倭王は倭国のみならず、百済・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓についても軍事権を行使しようとし、宋は百済を除外した残りの6国に対して倭の軍事権行使を認定したことになる。

中国周辺諸国の王たちが中国王朝からもらった都督諸軍事号および將軍号は、対外的に中国中心の冊封体制内で各国の国際的地位を示すと同時に、対内的に国王の存在が他の諸支配勢力より優位にあることを示す性格も帯びている。従来の研究では、爵号が持つ対内的な性格よりは、対外的な側面の性格を過度に強調し、倭王が東アジアで占めている地位がどの程度なのかを主に論議してきた。それで、日本人の歴史学者たちは、『宋書』倭国伝は第3国の資料なので、相当に客観性があるものとして見、この記事について5世紀の倭は韓半島南部地域を「軍事的に支配した」とか「支配しようとした」とか、または「支配しようとする意志を持っていた」とかいうふうに解釈するのが一般的であった<sup>3</sup>。このような解釈は、暗黙のうちに倭が4世紀中葉から6世紀中葉に至るまで韓半島南部地域を支配したという、い

1 盧泰敦, 1999『高句麗史研究』四季節, 354~355頁

2 坂元義種, 1978『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館, 508~509頁

山尾幸久, 1989『古代の日朝関係』塙書房, 219~220頁

3 坂元義種, 1978『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館, 352~354頁, 514~515頁

わゆる、「任那日本府説」を論理的に後押しすることになる。

したがって、倭が任那を経営したとか、倭が韓半島南部諸国を「軍事的に支配した」とか「支配しようとした」という主張の虚構性を明らかにするためには、何よりも『宋書』倭国伝に対する細密な分析と批判的検討が必要である。本稿は、従来の研究で看過されてきた爵号が持つ対内的な側面からの性格と関連して、『宋書』倭国伝の内容を次のような視点で検討してみようと思う。

第一に、倭王の済が宋から加号を得た6国諸軍事号には、珍の自称号に入っていなかった加羅が含まれた過程を検討し、また、すでに滅びてしまった秦韓と慕韓が6国中に含まれた背景を整理し、自称号が持つ恣意性を明らかにする。第二に、東征・西服・渡平海北を成し遂げた祖禰は、武の祖と父なので、5世紀前半頃まで日本列島は統一王国として統合されえなかったということと、渡平海北の対象が通説のように韓半島諸国ではなく、この場合の海は瀬戸内海であり、平定の対象は九州一帯の勢力だったことを明らかにする。第三に、済と興の突然の死が高句麗攻撃の計画と関連性があり、武の上表文に現れる邊隸は通説のように百済を指称するものではなく、倭自体を指すことを明らかにする。第四に、倭王が中国から爵号を受けてのち、幕府を開設して属官を置く府官制と、臣下たちに臨時の官職を授与した後に宋から正式承認を受けるという私仮制を実施することになった背景、そして、この制度が百済の影響でなされたことを明らかにする。第五に、『三国史記』の記事を中心に5世紀に百済と倭の間には和平関係が維持されていて、このような関係は決して支配・服属の関係ではなかったということと、倭がたとえ新羅の邊境を攻撃したとしても、すべて撃退され、新羅はむしろ倭の本土を攻撃しようとする計画を立てたということを明らかにする。

このような観点から本稿は、すでに通説化されてきた諸事実について批判的検討を加えた。しかし、場合によっては、論理的飛躍が激しかったり、証拠資料の提示が不十分な面もあるだろう。このような未備な点は叱正を受け、修正・補完することを約束する次第である。

## II. 研究史の検討

### 1. 韓国の学界の研究傾向

韓国の学者として倭の五王について最初に言及した人は、朝鮮後期の実学者である韓致滄だった。これを示してくれるのが『海東釋史』の次の記事である。

倭國在百濟新羅東南水陸三千里於大海中 依山島而居...陸行一月至邪馬臺國 即倭王所都也 鎮書謹按倭王武上宋順帝表曰 臣驅率所統 歸崇天極...蓋倭自漢時 驛通中國 歷晉宋世有朝獻 而其行必由我國 不以異境而路梗者 蓋與百濟相結故也。<sup>4</sup>

この記事で倭が代々に晋・宋に朝獻をしつつ、必ず韓国を経由したので、国境を異にしながらも道が塞がれなかったのは、百済と互いに結好を結んだためだと見たのは、卓見だと言うことができる。

しかし、以後、韓国の学界のこの問題に対する研究は非常に少なかった。このような現状が生じた背景は、二つの側面から考えることができる。一つは、倭の五王の問題は、たとえ韓国古代史と関連する

---

4『海東釋史』卷第40 交聘志8 附 通倭海路

とは言うけれども、しかし、基本的に日本古代史の問題であるので、韓国古代史学界では相対的に関心が向けられなかったという点と、もう一つは、1980年代まで日本古代史を体系的に専攻する学者をほとんど輩出できていないという点である。このように関心も低く、専門の研究者も多くなかったため、この問題に対する検討が満足になされなかった。

1960年代に入り、この問題を本格的に扱ったのが北朝鮮学界の金錫亨である。彼は、日本列島には韓半島から渡っていった移住民たちによって様々な諸分国が設置され、大和の倭王国の日本列島統一過程は、日本列島内にあった三韓・三国の諸分国を統合する過程として把握した<sup>5</sup>。このような見解は、従来の日本人学者たちの研究とはまったく異なる観点から接近し、結論を導き出したものとして、今に至るまで北朝鮮の学界の公式的な立場になっている。金錫亨のこの研究は、韓国の学界のみならず、日本の学界でも大きな反響を起し、日本の学界ではこれに反駁しようとする様々な見解が出された<sup>6</sup>。

韓国の学界では、1970年代に千寛宇によって新しい見解が提起された。彼は、『日本書紀』神功紀49年条の記事を分析した後、任那日本府関係の記事は、その主体を百済とすれば、合理的に解釈されると見て、任那日本府を加耶地域に置かれた百済軍司令部とする観点を提示した。そして、倭の五王の称号に辰韓とその後身である新羅、実体が同一である任那と加羅が重複して出て来るのは、あまりに不合理だと指摘し、畿内の倭は527～528年の間に起きた磐井の乱で見ると、北九州の倭との統一もまだ達成されずにいたと把握した。ひいては、倭王武の上表文に現れる「渡平海北九十五国」は、倭が韓半島南部地域を平定したことを示すのではなく、倭軍が百済の援兵として出兵し、洛東江方面から黄海道方面へ北上した時の経過地点を誇張して表現したものとしてみた<sup>7</sup>。この中で、『日本書紀』神功紀49年条の加耶7国平定の主体として現れる倭を百済に置き換えてみなければならないという見解は、以後、韓国の学界に大きな影響を及ぼした。

1990年代に入り、日本に留学して日本古代史、または、古代韓日関係史を研究した専門の研究者たちが現れるようになった。そうして、倭の五王に対する研究成果も以前に比べて次第に増加した。ここでは、倭の五王の問題を直接扱った諸研究成果について整理しておくことにする。

延敏洙は、大和朝廷の直轄領である屯倉が西日本の各地域に設置されたのは6世紀前半を遡ることはなく、中央政府から各地域の国に国司を派遣したのは7世紀中葉のことなので、5世紀代には出雲、吉備の地域に地域政権がそれぞれ成立していたとみた。そして、倭王武の上表文の「渡平海北九十五国」は、たとえ倭兵の軍事活動を示していると言っても、これが韓半島の支配を証明するものではなく、あくまでも外交的修辭として虚威と誇張に過ぎないとみた。また、倭王が宋に要求した將軍号が、百済がもらった鎮東大將軍より低いというのは、倭王自らが百済王より下位ということを認定したわけで、百済が含まれた都督諸軍事号を根拠にして倭が韓半島を軍事的に支配したものとみることは疑問だと述べた<sup>8</sup>。

李根雨は、畿内大和勢力は6世紀初の継体朝以後に初めて国際的に登場しはじめるので、任那日本府は大和勢力とは何の実際的関連も持たず、任那日本府は大和倭の軍政機関や支配機関ではなくて、九州

---

5 金錫亨, 1963「삼한·삼국의 일본열도 분국에 대하여 (三韓・三国の日本列島の分国について)」『역사과학 (歴史科学)』第1号

6 日本の学界の反響とこれを反駁する様々な見解については、笠井倭人, 1977『研究史 倭の五王』吉川弘文館, 184～193頁 参照

7 千寛宇, 1991『加耶史研究』一潮閣, 33～36頁, 212～216頁

8 延敏洙, 1998『古代韓日関係史研究』慧眼, 121～130頁

の倭王朝が韓半島から先進文物を受け入れる文物受容の通路的機能を果たした交易機関として把握した<sup>9</sup>。

李在錫は、爵号の実効性の有無は、中国王朝から爵号の承認を受けた時、発生する問題とみて、爵号を承認されなかった状態では、まったく問題にならなかったと前提した。したがって、倭王が百済に対する諸軍事号の爵号を承認されなかったことは、倭王が自称した称号は形式的で、名目的なものに過ぎないと把握した<sup>10</sup>。

崔在錫は、坂元義種や鈴木英夫等の見解を紹介した後、日本学界の任那経営說的視点についてもっとも積極的に批判をした。同時に、彼は5世紀に大和倭の疆域は大和地域に過ぎなかったので、倭五王は大和倭王ではなくて、対馬島を含めた九州に存在した倭とみるのが妥当だとし、倭五王の記事に見られる自称号は形式的なものに過ぎないと述べた。ひいては、彼はむしろ百済が大和倭の経営チームを派遣して、大和倭を経営したと主張した<sup>11</sup>。

一方、洪元卓は、新羅や加耶連盟はその時はまだ劉宋と公式的な外交関係を結んでいなかったし、また、馬韓と辰韓を構成していた大部分の城邑国家の中で、加耶連盟の構成員として残っていた幾つかの国を除外しては、すべて百済と新羅に征服され、独立した政治的実体ではなかったと述べた。そして、劉宋の統治者たちは、倭が提示した外交上の相互関係がはっきりしない諸国家の名簿の中で、百済だけをはっきりと除外させておいた後には、「都督倭新羅任那加羅秦韓馬韓」という称号自体には特に関心を持たなかったことが明らかだと述べた<sup>12</sup>。

## 2. 日本の学界の研究動向

倭の五王の問題について日本の学界では、すでに1973年に研究史を整理した本<sup>13</sup>が出るほど多くの研究成果が出て来た。このような研究成果をみると、大和王権が韓半島に対して強力な影響力を及ぼしたものと把握した見解もあり、その影響力を相対的により強調した見解もある。ここでは、韓半島に対する倭の軍事的影響力を強調した主要研究成果の内容を簡略に整理しておくことにする。

藤間生大は、4世紀にすでに大和倭王は日本列島を統合した統一国家を達成すると同時に、南韓を征服する程度の強力な軍隊を所有していたと述べた。そして、倭の五王は外交のみならず、内政でも中国の帰化人を起用し、倭は韓半島に進出して、常に韓半島南半部の軍事権の所有と安東大將軍号の獲得を宋に要求していたと述べた<sup>14</sup>。

坂元義種は、4～5世紀に倭は南朝の冊封を受け、新羅と百済から服従の証拠として質を取ったので、倭国と新羅・百済との関係は上下服属関係にあり、倭王の自称号と倭王が臣下に仮授した將軍号は、倭王の百済王に対する軍事的優位性を如実に物語り、その活動の場は南朝鮮一帯に及んだと思われる

---

9 李根雨, 1985「日本書紀 任那関係 記事에 관하여 (日本書紀の任那関係記事に関して)」『청계사학 (淸溪史学)』2輯

10 李在碩, 2001「5 세기 왜왕의 대남조외교와 통교단절의 요인 (5 世紀倭王の對南朝外交と通交斷絶の要因)」『일본역사 연구 (日本歴史研究)』13輯, 日本歴史研究会, 14～17頁

11 崔在錫, 1999「中國史書에 나타난 5 世紀 '倭五王' 記事에 대하여 (中國史書に現れた 5 世紀 '倭の五王' 記事について)」『아세아연구 (亞細亞研究)』102号

12 洪元卓, 1994『百済と大和日本の紀元』くだらインターナショナル, 338頁

13 笠井倭人, 1977『研究史 倭の五王』吉川弘文館

14 藤間生大, 1968『倭の五王』岩波新書, 106～107頁, 134～135頁、参照。

べた<sup>15</sup>。また、倭王の自称号は実質が伴わない虚空のものと断定することはできないと述べるとともに、倭王珍と済が望んだのは、倭国内の君主の地位を表わす倭国王と国内の軍事権、そして南朝鮮における軍事的支配権で、これは興と武も同じだったと述べた<sup>16</sup>。さらに、彼は百済が自国の軍事的支配権を倭国が宋朝に求めることを手助けしなかったと述べるとともに、倭国王の都督百濟諸軍事等の官号の要請は、結局、百濟王とは別個のものとして行われたものと把握した<sup>17</sup>。

平野邦雄は、済の451年の号除爵により、高句麗の「使持節散騎常侍督平營二州諸軍事」と百済の「使持節都督百濟諸軍事」と並んで、当時、朝鮮での「軍事領域地図」は一応完結したものだとして述べた。また、倭王は、百済を追加することは、認可を受けることができなかったが、現実には新羅や任那・加羅もすべて倭の軍事領域に編入されたものとみた。そして、任那以下が自称号から除外されることが顕在化するの、479年の加羅王の荷知が輔国將軍に除授された時だと述べた<sup>18</sup>。

山尾幸久は、倭王の都督諸軍事号に含まれている朝鮮の地名は、実際に王あるいは首長を通して軍丁・軍資の徴発が可能な有力な国で、倭王の官号は南部朝鮮の徴兵可能な全軍を指揮し、高句麗に対抗することができる最高司令の地位を指すと述べた。そして、倭王の自称号は高句麗の進出によって交易による鉄の輸入が困難になった時期における対応策と倭王の部下の將軍たちの朝鮮半島南部での潜在的軍事行動権の要求を集約し、代表する地位だと述べた<sup>19</sup>。

鬼頭清明は、倭の五王が自称した諸軍事号中に見られる国名から推察すると、倭の五王の権力は朝鮮半島の状況に深い関心を持っていたし、武の上表文の「渡平海北九十五国」に依拠すれば、倭の勢力が軍事的に朝鮮半島で活動していたことを認定してもよいと述べた<sup>20</sup>。

鈴木英夫は、5世紀の大和倭はすでに日本列島を統合した強力な王権を持った国家として東アジアの国際的舞台に登場し、武の上表文の中で「東征毛人五十五国 西服衆夷六十六国 渡平海北九十五国」において、東は現在の関東地域、西は九州地域、海北は韓半島を指称すると述べた。そして、彼は祖禰の時代に倭が韓半島の九十五国を平定したのは、過去に倭王の韓半島での軍事活動を示唆するものである。しかし、武の時代に韓半島南部の都督号を自称していても、倭王の現実の支配を反映しているとはいえないと述べた<sup>21</sup>。

笠井倭人は、珍王の自称号に見られる使持節や都督諸軍事号は、珍が高句麗と同格になることにより、高句麗の領域の外にある韓半島全般の軍事的支配の保証を後押ししようとするものだと述べた。そして、彼は高句麗の南下政策により、韓半島的情勢が大きく揺れる中で倭の五王の熱烈な願いは、何よりも中国王朝の権威によって南韓地域に対する既存権益を確保することにあつたと述べた<sup>22</sup>。

---

15 坂元義種, 1978『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館, 202~203頁, 354頁

16 坂元義種, 1974「古代東アジアの日本と朝鮮—大王の成立をめぐる」『古代の日本と朝鮮』学生社, 97~98頁

17 坂元義種, 1981「南北朝諸文献に見える朝鮮三国と倭国」『東アジア世界における日本古代史講座』第3巻, 学生社, 302頁

18 平野邦雄, 1975「金石文の史実と倭五王の通交」『岩波講座 日本歴史』1 原始および古代 1, 岩波書店, 254~256頁

19 山尾幸久, 1989『古代の日朝関係』塙書房, 221~223頁

20 鬼頭清明, 1994『大和朝廷と東アジア』吉川弘文館, 33~34頁, 38~39頁

21 鈴木英夫, 1996『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店, 93頁, 160頁

22 笠井倭人, 2000『古代の日朝関係と日本書紀』吉川弘文館, 312~313頁

### 3. 中国学界の見解

倭の五王に対する中国人研究者たちの見解としては、王健群と朴真奭の見解をあげることができる。彼らは韓国の学界を訪れ、自らの見解を発表した。ここでは彼らの発表内容を簡略に紹介することにする。

王健群は、倭王の珍、済、武が韓半島南部の諸国に対する軍事支配権を要求したのは、歴史上初めてであるが、これは個人的な要求に過ぎず、事実として百済・新羅・加羅等を含んだ自称号を反復して要請したこと自体、倭が韓半島南部を統治した事実がなかったことを示すものだと述べた。また当時、韓半島南部には新羅・百済・任那加羅だけが存在していたが、任那と加羅を別個の国と捉えたのは、倭の五王が韓半島状況をよく把握できていなかったことを示しており、この状況において支配権の問題は、これ以上論ずる必要がないと述べた<sup>23</sup>。

朴真奭は、広開土大王碑文に見るように、391年から407年の間に倭は高句麗によって大きな打撃を受け、韓半島から駆逐されたので、425年の倭王の自称号は、宋皇帝の威望を借り、新羅や百済に圧力を加えて戦争で得ることができなかつたものを得ようと試みたものに過ぎないと述べた。また、478年に武が受けた冊封号に百済が抜けており、また、その爵号は百済王が受けたものより高くないのは、倭が韓半島南部で統治権を得ることができなかつたことをよく物語っていると述べた。そして、武の上表文に武の祖父と父(祖禰)が「東征毛人五十五国 西服衆夷六十六国 渡平海北九十五国」したと自慢しているので、この記事は440年代から470年代にかけて、比較的大規模の統一事業が推進されたことを知ることができるのであるが、一方、以前まで倭は依然として多くの小国に分散し、小国状態に留まっていたので、統一国家が出現しなかつたことを証明するものだと述べた。それで、彼は日本列島に対する統一も達成することはできず、小国に分散している倭が海を越え、新羅をはじめとする韓半島南部を統治下においたとは、想像さえすることができないことだと述べた<sup>24</sup>。

## Ⅲ. 倭王珍と済の自称号に現れる6国

### 1. 宋の加号に加羅が挿入された背景

『宋書』倭伝によれば、宋に使臣を送った最初の倭王は讃である。彼は421年と425年に宋に使臣を送った。讃が死んだ後、弟の珍が王位を継いだ。珍は438年に宋に使臣を派遣して、自称した「使持節都督倭百済新羅任那秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王」を承認するよう要請した。しかし、宋は諸軍事号は認定せず、「安東將軍 倭国王」だけを承認した。珍の後をついだ済が即位するや、宋は443年に「安東將軍倭国王」を除授し、451年には「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事」を加号すると同時に、済が自分の臣下二十三人に仮授した「軍号」と「郡号」を承認した。

珍の自称号と済が宋から受けた加号を比較してみると、6国という数字は共通しているが、加号には百済が抜けており、加羅が添加されていることが異なる。この問題について従来の研究では、宋が倭王に加号を与える時、倭王が自称した6国の中で百済を除き、加羅を入れたとみるのが<sup>25</sup>一般的であった。しかしながら、宋はこの時まで加羅と接触したことがまったくなかつたので、加羅という国の存在を知

23 王健群, 1992 「임나일본부와 왜의 오왕 (任那日本府と倭の五王)」 『가야문화 (加耶文化)』 5輯

24 朴真奭, 1993 『好太王碑와 古代朝日關係研究 (好太王碑と古代朝日關係研究)』 瑞光學術資料社, 248~290頁, 378~403頁

25 坂元義種, 1974 「古代東アジアの日本と朝鮮」 『古代の日本と朝鮮』 学生社, 97頁



ることはできなかった。したがって、宋がまったく知りえない加羅を任意的に入れ、加号したとする主張は成立しえない。これとは異なり、済が加羅を含んだ都督七国諸軍事を自称したことで宋が百済を除いたものと<sup>26</sup>みる見解もある。しかし、この時期に済が、加羅が含まれた7国諸軍事号を称したとする根拠はどこにもないので、この見解も受け入れることができない。

では、どのようにして百済の代わりに加羅が加号に入るようになり、また、宋はどのようにして加羅が入った加号を倭王済に授与したのであろうか。この問題は宋が倭王に爵号を授与する手続きと関連させてみなければならぬだろう。『宋書』倭国伝で爵号の除授の手続きをみると、まず倭王が自称号を正式に除授してくれることを要請し、それに対して宋は「安東將軍倭国王」だけ除正し、百済を除外し、六国諸軍事号のみを認定する形態でなされた。これは、倭国王の要請が先で、その後宋が除正の可否を決定する手続きであったことを示すものである。だとするならば、451年の加号もこのような手続きを経て成されたものとみなければならぬだろう。すなわち、倭が百済を除き、代わりに加羅を入れ、自称した「倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事号」を除正してくれることを先に要請すると、宋は、安東將軍はこれまでどおり授与し、「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事号」を加号したのである。

もちろん、現在、『宋書』倭国伝には済が百済を除き、加羅を入れ、自称号を除授してくれるよう先に要請したという記録はない。しかし、次のいくつかの事項から推してみる時、そうした可能性は充分にあると考える。第一に、考えてみたいのが443年の「復以為安東將軍倭国王」という記事である。この記事の「復」は、443年に済が自称号を除正するよう要請したことを示唆している。その自称号の内容は明らかではないが、珍の場合から推してみると、百済が含まれた六国諸軍事号であっただろう。これについて宋は、六国諸軍事号は認定せず、これまでどおり「安東將軍倭国王」の爵号だけ与えた。「復」の字はまさにこれを示すものだといえよう。

第二に考えてみることは、451年の加号の記事に出て来る「安東將軍如故」である。済は443年に安東將軍を受けたので、451年の「安東將軍如故」は、443年の「安東將軍号」<sup>27</sup>をそのまま認定することを指す。だが、宋はこれと同時に「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事」を加号した。これは、加号に先立ち済が安東將軍号のほかにも都督諸軍事号も一緒に要請したことを意味するのである。その内容がまさに加号に出て来る百済が抜け、加羅が含まれた都督六国諸軍事号ではなかったと思う。

第三に、451年の「并除所上二十三人軍郡」という記事である。この記事の「并」は、済が23人の臣下に対する軍号と郡号を要請したことのほかに、別の要請もあったことを示す。その要請とは、倭王自身と関連した称号であることはもちろんである。その称号は、「安東將軍如故」と連結させてみると、「都督六国諸軍事号」とみることができる。

このような推論を総合的に整理すると、次の通りである。珍は438年に「使持節都督倭百済新羅任那

---

26 田中俊明, 1992『大加耶連盟の興亡と任那』吉川弘文館, 98~100頁; 高寛敏, 1997『古代朝鮮諸国と倭国』雄山閣出版, 203頁  
27『宋書』巻5 本紀第5 文帝紀 元嘉28年条には、「秋七月甲辰、安東將軍倭國王済、進號安東大將軍」とあり、この時、済が安東大將軍に進号されたことと現れ、倭国伝の内容と異なる。これについては、倭国伝が正しく、本紀の記録が誤りという見解、本紀の方が正しく、倭国伝が誤りという見解、二つの記録がどちらも正しいという前提のもとで倭国伝の内容が時間的に先で、その後、本紀の記録のように安東大將軍に進号されたこととみる見解等が現れた。このような諸見解についての紹介は、坂元義種, 1978『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館, 472~473頁参照。しかし、本稿は加羅が諸軍事号に入るようになった背景を探ることに主眼点をおいたので、この問題についての検討は、後日に期するものである。

秦韓慕韓六国諸軍事安東將軍倭国王」を自称し、除正を要請した。しかし、宋は安東將軍倭国王と臣下たちの軍号だけを承認した。443年に済は宋に遣使貢献する時、珍と同様に「使持節都督倭百濟新羅任那秦韓慕韓六国諸軍事安東將軍倭国王」を自称し、正式除授を要請したが、宋はやはり「安東將軍倭国王」だけを認定した。これを受けて、済は451年に百濟を除き、加羅を入れ、「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事安東將軍倭国王」を自称し、正式除授を要請するとともに、同時に23名の臣下たちに軍号と郡号も除正するよう要請した<sup>28</sup>。宋はこの要請を受け入れ、従来の安東將軍倭国王のほかに「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事号」を加号し、また、臣下たちに対する軍号・郡号も承認した。このようにみれば、加号に百濟が抜け、加羅が入ったのは、倭王の要請によるものだと言えよう<sup>29</sup>。

済が百濟を除外し、加羅を入れた爵号を要請したのは、宋の爵号の授与の原則のためだと言うことができる。宋は周辺諸国の首長に爵号を与える時、1国-1爵号が一つの原則であった。それで、宋は済の自称号の中に自身がすでに爵号を授与した百濟が入っていたので、都督諸軍事号を承認しなかったのである。倭は百濟が含まれた都督諸軍事号を受けられないと知るやいなや、新しい方法を摸索するようになり、その方法として百濟を除外し、加羅を入れた都督六国諸軍事を要請し、宋はその要請を受け入れ承認したのである。このような過去は倭王武の場合にも当たると思われる。倭王武についてはVI-1でまた述べることにする。

一方、加号の中に加羅が入ったことについて、442年、倭が大加耶侵攻に現実的に失敗した後、宋から軍事的進出の権利について正式に認定を受けようと、加羅を入れた自称号を承認することを要請したとみる見解もある<sup>30</sup>。しかし、大加耶侵攻に失敗した後、軍事的進出の権利を宋に求めたという主張自体が論理的に合わない。なぜなら、軍事的に加羅に進出するのに、宋の承認が必要だったならば、以前にも宋についてそのような要請をしなければならなかったであろうが、実際にはそうしなかったためである。

次に整理しなければならないのは、加号に現れる加羅の実体である。この問題の解明は、任那加羅と加羅との関係から探らなければならないようだ。これについて、倭が広開土大石碑文に出て来る任那加羅を任意に任那と加羅の二つの国に分けたとみる見解<sup>31</sup>もある。しかし、任那は任那加羅を縮約し、称したものとして、加羅とは別個の実体と把握しなければならない。その理由は次の通りである。

『日本書紀』神功紀によれば、比自<sup>32</sup>・南加羅・喙国・安羅・多羅・卓淳・加羅という、いわゆる加耶7国が出てくる<sup>32</sup>。この中で南加羅は金海の金官加耶を指し、加羅は高霊の大加耶を指すとするのには何らの反論はない。高霊勢力は、最初、半路国を称していたが<sup>33</sup>、後に加羅国と改称した。その時期は『日本書紀』神功紀に加羅が現れているので、遅くとも4世紀中盤頃に高霊勢力が半路国から加羅国に

28 坂元義種は、たとえ『宋書』に伝わってはいなくても、この年に倭が宋に使臣を派遣したものとみている。坂元義種, 1978『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館, 312~313頁

29 藤間生大も済が宋に上表する時、加羅を上表文の中に入れたものとみている。これについては、藤間生大, 1968『倭の五王』岩波書店, 148頁参照。

30 田中俊明, 1992『大加耶連盟の興亡と「任那」』吉川弘文館, 98~100頁参照。

31 千寛宇, 1991『加耶史研究』一潮閣; 王健群, 1992「任那日本府と倭の五王」『伽倻文化』5輯。

32 『日本書紀』卷第9 神功紀 49年条。

33 金泰植, 1998『加耶連盟史』一潮閣, 95~103頁

改称されたと言うことができる。

高霊勢力が自国の名称を半路国から加羅国と改称した背景には、金海の金官加耶が称号を改称したことが一端をになったものとみえる。金海勢力は3世紀までは拘邪国と呼ばれていたが、4世紀中盤頃になって広開土大王碑文に見るように任那加羅を称した。任那加羅の任那は、「主国」の意味だとい<sup>34</sup>、任那加羅は加耶諸国の中でもっとも核心的な加耶、すなわち、「主たる加耶」という意味を持つといえる。だとするならば、金海勢力が任那加羅を称したのは、加耶連盟体で盟主的地位をねらっている自らの地位を高めるためだと見られる<sup>35</sup>。このように金海勢力が自らの地位を高めるために任那加羅を称するや、高霊勢力もそれに応じて加羅国を称したものとみられる。これは、すなわち、高霊勢力が加羅を称するほどに、政治的に成長したことを示すものだといえよう。このような観点から筆者は、加号の任那は任那加羅を縮約して表現したもので、加羅は加羅国、すなわち大加耶を指すと考えるのである<sup>36</sup>。

加羅は、加耶連盟体を形成した加耶諸国の一国である。この加羅国は、451年以前には倭王の自称号の中には含まれていなかった。倭王の自称号についての従来の見解通りならば、韓半島南部地域は倭の軍事的支配を受けたものとなり、高霊勢力も当然そこに含まれなければならない。しかし、加羅は倭王の自称号に入っていないので、倭の軍事的支配を受けていなかったことになる。加羅が倭の軍事的支配を受けなかったならば、加耶より先に強大な勢力を形成した百済と新羅が倭の支配を受けたとは、到底考えることができない。この点は、宋が倭王珍と済の自称号を承認する時、始終一貫して百済を除外させたということによっても立証されるだろうと考える。このような視点から筆者は、倭王が自称した都督諸軍事号を根拠に倭が韓半島南部地域を支配したり、支配しようとしたという主張は成立しえないと考えるのである。

## 2. 秦韓と慕韓の問題

倭王が自称した爵号の6国または7国には秦韓と慕韓が入っている。秦韓は辰韓の異表記で、慕韓は馬韓の異表記であることは言うまでもない。近頃では、この秦韓と慕韓が5世紀以後にも存在したものとみて、秦韓は江陵から蔚珍にかけての東海岸地域と奉化・榮州・安東等の小白山脈南麓一帯に、慕韓は全南の榮山江流域に位置したものと捉えた見解が現れ<sup>37</sup>、日本の学界ではこのような見解を受け入れる傾向をみせる論者も次第に現れつつある<sup>38</sup>。しかし、この時期に辰韓と慕韓はすでに消滅し、存在しなかった。ここでは、この問題について整理しておくことにする。

---

34 李基白・李基東, 1981『韓国史講座』1 古代編, 一潮閣, 159頁。

35 それにも関わらず、『日本書紀』神功紀に金官加耶が南加羅として出て来たのは5世紀に入り、金海勢力が弱化した、実際に南加羅と呼ばれるようになった時の事実が神功紀に遡及して、記録されたためであった。これについては、盧重国, 1998「가야사 연구의 어제와 오늘 (加耶史研究の昔と今)」『한국고대사 속의 가야사 (韓国古代史の中の加耶史)』釜山大学校民族文化研究所, 参照。

36 加号の加羅を大加耶とみる見解としては、李鎔賢, 2000「加羅(大加耶)をめぐる国際的環境とその対外交渉」『韓国古代史研究』18, 韓国古代史学会, 43~44頁参照。

37 東潮, 1996「秦韓と慕韓」『尹容鎮教授停年退任記念論叢』232~233頁

38 鈴木靖民が5~6世紀の東アジア地図を作るときに、秦韓を慶尚北道北部に、馬韓を全羅南道地方に表示したのがその例になる。これについては、鈴木靖民, 2002「倭国と東アジア」『倭国と東アジア』日本の時代史2, 吉川弘文館, 28~29頁に収録された地図参照。

『晋書』によれば、馬韓は290年にも西晋に使臣を送っているので<sup>39</sup>、馬韓の消滅は3世紀末以後とみなければならない。これを立証してくれるのが『通典』辺防に出てくる次の記事である。

A-1 晋武帝咸寧中 馬韓王來朝 自後無聞 三韓皆爲百濟新羅所吞并<sup>40</sup>

A-2 自晋以後 吞并諸國 據有馬韓故地<sup>41</sup>

A-1の記事は晋の咸寧(275～279)以後、三韓は百濟と新羅に併呑されたことを、A-2の記事は晋以後、百濟が馬韓の故地を併呑したということを示してくれる。「晋以後」の「晋」が西晋を指すのか東晋を指すのか明らかではないが、A-1での晋は西晋を意味するのが明らかなので、A-2の晋も西晋とみても良いだろう。だとするならば、馬韓は西晋(265～316年)が滅びた4世紀初以後、ある時期に百濟によって滅ぼされたとみることができよう。これを傍証してくれるのが『梁書』に現れる次の記事である。

東夷之國朝鮮爲大 得箕子之化 其器物猶有禮樂云 魏時朝鮮以東馬韓辰韓之屬 世通中國 自晋過江 泛海 東使有高句麗百濟 而宋齊間 常通職貢<sup>42</sup>

この記事によれば、魏の時には馬韓・辰韓と交通があったが、晋の東遷以後、すなわち、西晋が滅び、東晋に入って以後には高句麗・百濟と通交が行われた。東晋以後、高句麗・百濟と通交したというのは、この時期に馬韓と辰韓はすでになかったことを示しているのである。

では、馬韓はいつ消滅したのか。その時期を具体的に推定するのに注目される史料が『日本書紀』神功紀49年の次の記事である。

仍移兵西廻 至古奚津 屠南蠻枕彌多禮 以賜百濟 於是其王肖古及王子貴須亦領軍來會 時比利辟中 布彌支半古四邑 自然降伏...唯千熊長彦與百濟王 至于百濟國 登辟支山盟之 復登古沙山 共居磐石上。<sup>43</sup>

この記事に現れる辟支山は、全羅北道金堤に、古沙山は全羅北道古阜に比定されているので、枕彌多禮はその南側の栄山江流域に位置したとみるのが妥当である。すなわち、この時期、栄山江流域には枕彌多禮を始めとして、4邑と表現される諸勢力が存在していたのである。この中で核心勢力は枕彌多禮だった。

この枕彌多禮の実体を把握する手がかりとなるのが、『晋書』張華伝に現れる次の記事である。

東夷馬韓新彌諸國等 依山帶海 去州四千餘里 歷世未附者二十餘國 並遣使朝獻<sup>44</sup>

39 『晋書』卷97 四夷・馬韓伝の「又頗至、太熙元年、詣東夷校尉河龔上獻。」という記事を参照。

40 『通典』卷185 辺防1・弁韓条

41 『通典』卷185 辺防1・百濟条

42 『梁書』卷54 列伝第48・諸夷序

43 『日本書紀』卷9 神功紀撰政49年条

44 『晋書』卷36 張華伝

この記事によれば、新彌諸国は「東夷馬韓新彌諸国」と言ったことから分かるように、馬韓を称していて、これらは「歴世未附」、すなわち、今まで独自には中国との交渉がなかったのが、今になって交渉をするようになったことが分かる。

ところで、この新彌国の「新彌」と忱彌多禮の「忱彌」は音が互いに通じ、多禮は「平野」・「国」の意味を持っている。したがって、新彌国と忱彌多禮は同じ実体だと言うことができる<sup>45</sup>。これは、すなわち、栄山江流域に位置した忱彌多禮を中心にした4邑の存在はまさに馬韓を構成した新彌諸国であることを意味するものといえる。だとするならば、『日本書紀』神功紀49年条に忱彌多禮が百済によって屠戮されたとするのは、栄山江流域の馬韓勢力が百済によって滅ぼされたことを示すもののだといえよう。

このような視点から『日本書紀』神功紀49年条の記事を整理すれば、次の通りである。第一に、神功紀49年(249)は2周甲引下説に従うならば、369年であり百済の近肖古王24年になる。第二に、『日本書紀』には、この時、忱彌多禮等を征服した主体を倭と表記しているが、征服軍の将軍である木羅斤資が百済将として出て来ることから推してみると、その主体は百済である。第三に、忱彌多禮の征服は加耶地域の平定に乗り出した木羅斤資等が率いた軍隊と近肖古王父子が率いた軍隊の合同作戦によって行われたので、百済軍が核心的な役割を果たした。第四に、忱彌多禮の屠戮は馬韓勢力の滅亡を意味するものである。このようにみる時、馬韓は369年に消滅し、百済の領域へ編入されたのである<sup>46</sup>。この年代は『三国史記』に温祚王が馬韓を征服したとする西紀9年を6周甲引き下げた年代と一致することも傍証になろうと思う。

一方、秦韓は『晋書』に286年にも西晋に使臣を送るとして出て来るので、3世紀末までは存在していたことが明らかである。その後、辰韓は資料A-1で見たように西晋以後のある時期に新羅によって併合された。その具体的な時期を推定する手がかりになるのが『三国史記』に出て来る次の記事である。

二十六年 遣衛頭入苻秦 貢方物 苻堅問衛頭曰 卿言海東之事 如故不同 何也 答曰亦猶中國時代變革 名號改易 今焉得同<sup>47</sup>

この記事は新羅の奈勿王が26年(381)に前秦に派遣した使臣の衛頭と前秦王の苻堅との間でなされた対話の内容である。この記事によれば、前秦の苻堅王は海東すなわち新羅のことを昔と異なると言っており、新羅の使臣も時代の変革と名号の改易を述べている。二人の言葉の共通点は、この時期に新羅では大きな政治的变化があったという事実である。そのような変化の内容には様々なものがありうるだろうが、『三国史記』に4世紀に入り、斯盧国の辰韓諸国平定の記事がそれ以上見られないという事実から推してみると、新羅の辰韓諸国併合ではないかと思う。だとすれば、辰韓諸国は4世紀後半にはすでに新羅によって併合され、消滅してしまったといえよう。

このように馬韓は4世紀中葉頃にすでに百済の領域になっており、辰韓も4世紀後半にすでに新羅の

45 盧重国, 1988『百済政治史研究』一潮閣, 119~120頁

46 これについては、次の論文を参考にした。

李丙燾, 1976「近肖古王拓境考」『韓國古代史研究』博英社, 512~514頁

千寛宇, 1991『加耶史研究』一潮閣, 33~36頁

金鉉球, 1993『任那日本府研究』一潮閣, 30~40頁

47『三国史記』巻第3・新羅本紀奈勿尼師今26年条

領域に編入され、滅亡してしまった。それにも関わらず倭王は自称号の中に秦韓と慕韓を含めている。これは、すでに存在していない国が存在しているかのように、自称号に含めたことになる。したがって、存在してもいない政治体について倭王が軍事権を行使すると主張するのは理屈に合わない。また、宋が存在してもいない国に対して倭の軍事権行使を承認することも、やはり理屈に合わず、いかなる実効性もなく、ただ、冊封体制が持つ外交的便宜主義を示すものに過ぎないといえよう<sup>48</sup>。

#### IV. 東征・西服・渡平海北と軍号・郡号

##### 1. 東征・西服・渡平海北の時期

『宋書』倭国伝で日本列島が倭王によって統合される姿を示しているのが次の記事である。

自昔祖禰 躬擐甲冑 跋涉山川 不遑寧處 東征毛人五十五國 西服衆夷六十六國 渡平海北九十五國

この記事で毛人、衆夷等の表現は、中国の夷狄観を土台にした表現であることは明らかである。そして、55国、66国、95国という数字自体は、もちろん誇張されたものであるが、このような諸国の存在は日本列島の相当の地域がまだ倭王権に服属しなかったことを示しているのである。その後、倭王の東征・西服・渡平海北によって、この諸勢力は倭王権に平定されてしまった。

では、東征・西服・渡平海北という征服事業は、いつなされたのであろうか。その時期を推定するのに端緒になるのが「自昔祖禰」<sup>49</sup>の「祖禰」が誰を指すのかという点である。この祖禰については祖父と父とみる説、単純に祖先を称するものとみる説、祖禰自体を固有名詞とみる説、祖彌の誤記とみる説等、様々である<sup>50</sup>。この中で祖禰自体を固有名詞とみるのは、武の上表文の全体的な脈絡からみた時、成立しえない。そして、祖禰を祖彌の誤記とみる見解は『梁書』倭伝と『南史』倭伝に済の父が彌と出て来ることに<sup>51</sup>根拠したものであるが、祖禰が祖彌の誤写ないし誤記という明らかな証拠がないので、むやみに誤写・誤記と言うことはできない。一方、祖禰を昔の先祖とすれば、東征・西服等の征服活動が行われた時期を明らかにしがたいという点が問題になる。なぜならば、論者によって「昔の祖先」に該当する時期はそれぞれに推定されるためである。筆者は祖禰を祖父と父と把握する見解に賛同するものである。その理由は次の通りである。

武の上表文には中国の古典から引用した文章が多い。そして、先代を指す用語として父と兄は父兄と、亡くなった父は亡考と表記している。祖禰もその中のひとつである。祖禰について『周礼』には「祖廟禰」・「祖禰」が現れており、その注には「鄭司農云 禰父廟」<sup>52</sup>とあり、禰を父廟だとしている<sup>53</sup>。また、

48 江畑武, 1974 「4～6世紀の朝鮮三国と日本—中国との冊封をめぐる」『古代の日本と朝鮮』学生社, 117頁

49 『翰苑』蕃夷部の倭条には、「自昔禰」と出て来る。禰は禰と同字であることは言うまでもない。しかし、『翰苑』は「宋書曰、永初中倭國有王曰讚。」とあることから分かるように、『宋書』の記事を書き写したのである。したがって、「自昔禰」は、『宋書』のままに「自昔祖禰」とみなければならぬ。

50 この問題についての諸見解の整理は、笠井倭人, 1973 『研究史 倭の五王』吉川弘文館, 127～131頁参照。

51 『梁書』巻54 諸夷・倭伝の「晋安帝時、有倭王贊、贊死立弟彌、彌死立子濟」という記事を参照。『南史』の内容も同じである。

52 『周禮』春官 甸祝

53 祖禰について『中文大辞典』も「祖廟與父廟」と解釈していて、『大漢和辞典』も「祖は先祖の廟、禰は父の廟」と整理してい

高句麗の場合であるが、泉男産墓誌銘には

君諱男産...乃高乃曾 繼中裏之顯位 惟祖惟禰 傳對盧之大名<sup>54</sup>

とあり、父を禰と表記している。したがって、倭国伝の祖禰は倭王武の祖父と父を指すものとみて、大きな無理はないだろう。

しかし、『宋書』倭国伝には武の父が済ということは出て来るが、武の祖父、すなわち、済の父については何ら言及がない。珍と済との血縁関係が言及されていない点に注目して、当時、倭には讃一珍と済一興の二つの大王家があったとみる見解<sup>55</sup>もある。しかし、讃と済は倭讃、倭済と表現されているので、これらは倭を姓とする父系の親族集団とみるのが<sup>56</sup>妥当である。だとするならば、済は讃とその息子の珍と血縁的につながっているといえる。

珍と済が血縁的につながるとしても、両者が父子関係なのか兄弟関係なのか明らかでない。これを解明する手がかりとなるのが『梁書』倭伝の次の記事である。

晋安帝時 有倭王贊 贊死立弟彌 彌死立子濟 濟死立子興 興死立武<sup>57</sup>

この記事によれば、讃の息子の彌が済の父と出てくる。ところで、彌の略字「弥」と珍の略字「珍」は字形が大変類似している。それで、二つの略字はときどき混用されることもある。『翰苑』の場合、珍を新羅条では「弥」と表記した反面、倭条では「珍」と表記しているのが良い例になる。したがって、『梁書』で済の父を彌としたのは『宋書』の「珍=弥」を「弥」と読み、弥の本字である「彌」と表記したためではないかと思う。結局、彌=弥は珍=弥と同一体になる。だとするならば、珍は済の父で、武の祖父とすることができる。

このように「自昔祖禰」の祖禰が武の祖父である弥と父である済を指すとすると、東征・西服・渡平海北という征服事業も珍と済の代に行われたとみることができよう。ところで、珍が宋に使臣を派遣した時期は438年と推定されており、済は442年に宋に使臣を派遣し、462年以前のある時期に死んだ。このことから推してみると、上表文にみえる珍と済による征服活動は、おおよそ430年代から460年代の間に行われたとみることができよう。

## 2. 渡平海北の対象地域

武の上表文にみえる日本列島の統合記事は、倭王室の公式的な立場である。このような征服事業が430

---

る。

54 韓国古代社会研究所, 1992『訳註 韓国古代金石文』I 高句麗・百濟・楽浪編, 529頁

55 藤間生大, 1968『倭の五王』岩波書店

原島礼二, 1970「倭の五王とその前後」塙書房

川口勝康, 1981「五世紀の大王と王統譜を探る」『巨大古墳と倭の五王』青木書店

56 武田幸男, 1975「平西將軍 倭隋の解釈 一五世紀の倭国政權にふれて一」『朝鮮学報』77輯, 朝鮮学会, 24~26頁

吉村武彦, 1990「倭の五王とは誰か」『争点 日本の歴史』第2巻 古代編1, 新人物往来社, 63~66頁

57『梁書』巻54 諸夷・倭伝

年代から460年代の間に一段落したとすれば、逆に460年代以前に日本列島には、まだ倭王権に統合されていない諸勢力が各地域に分立していたと言うことができる。珍と済は、このような状況を克服するために「躬擐甲冑」して、「跋涉山川」し、征服活動を遂行したのである。征服の方向は東・西・海北で、その方向は倭の中心地から見た時の方向である。この時期、倭の中心は大和地域なので<sup>58</sup>、征服の対象地域の推定は大和地域を中心に探らなければならないだろう。

征服の対象地域について日本の学界では東征毛人は関東地域と、西服衆夷は出雲・吉備・北九州地域と、渡平海北は韓半島とみるのが一般的であった<sup>59</sup>。このような見解に従うならば、珍一済代に倭は韓半島を軍事的に征服したことになる。しかし、筆者は次のような側面から海北を韓半島とみる見解を受け入れない。

第一に、『宋書』倭国伝に出て来る征・服・平は同じように平定・征服という意味を持つ。したがって、征・服・平を断行した珍と済が征服の諸地域を支配する方式も似ていただろう。ところで、東征の対象地域と西服の対象地域には、以後、独自の国名を持った勢力がそれ以上存在していない。したがって、渡平海北の対象地域にも独自の国名を持った勢力が存在しないはずである。しかし、韓半島南部地域には百濟、新羅、任那等、独自の国名を持った政治体が依然として存在していた。さらに、武の上表文には「逍遙百濟」として、百濟が厳然たる国家的実体として存在していることを明記している。このような事実は海北の95国が韓半島にあった諸国を指すのではないことを述べているのである。

第二に、『日本書紀』で韓半島を指称する方位は大多数、西となっている点である。神功紀には韓半島を攻撃したのを西征・平定海西と<sup>60</sup>、韓半島諸国を海西・西蕃・海西諸韓と表記しており<sup>61</sup>、反対に、百濟は倭を、海東貴国・東方有日本貴国<sup>62</sup>にみるように、東をつけて呼んでいる。雄略紀には、新羅が自居西土と表記されており<sup>63</sup>、顕宗紀には将西王三韓という表現が<sup>64</sup>、欽明紀には海西諸国・西蕃諸国・西蕃という表現が出てくる<sup>65</sup>。このように、『日本書紀』で韓半島を西と表現しているという事実は、海北を韓半島と考える可能性を否定するものである。したがって、渡平海北の対象地域は東征・西服の対象地域と同様に日本列島内で探さなければならないのである。

海北の位置を把握しようとする時、まずこの海がどの海を指すのかを明らかにすることが必要である。なぜなら、「渡平」という表現でみるように、海北地域に対する征服は水軍を中心に行われたためである。武田幸男は、倭の水軍が活動した海について、畿内北方の若狭湾と北陸沿岸地方を検討した後、これらの地域には95国を比定するだけの余地がないとみて、結論的に、日本列島と韓半島の間を指すと整理している<sup>66</sup>。しかし、筆者は次のような側面から大和倭水軍が活動した海を瀬戸内海とみようと

58 武田幸男, 1975「平西將軍 倭隋の解釈 一五世紀の倭国政權にふれて一」『朝鮮学報』77輯, 朝鮮学会, 14~20頁

59 武田幸男, 1975「平西將軍 倭隋の解釈 一五世紀の倭国政權にふれて一」『朝鮮学報』77輯, 朝鮮学会, 11~14頁。これとは異なり、広開土王碑文にある4世紀末 5世紀初頭の倭軍が新羅・高句麗領域内への一時的進攻を倭側から誇張して表現したものとみる見解もある。これについては、鈴木英夫, 1996『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店, 92~93頁参照。

60『日本書紀』卷第9 神功紀 即位前紀, 51年条

61『日本書紀』卷第9 神功紀 即位前紀, 50年条, 52年条

62『日本書紀』卷第9 神功紀 即位前紀, 46年条

63『日本書紀』卷第14 雄略紀 9年3月条

64『日本書紀』卷第15 顕宗紀 3年夏4月 是歳条

65『日本書紀』卷第19 欽明紀 5年春正月条, 10年夏4月条, 13年冬10月条, 16年春2月条

66 武田幸男, 1975「平西將軍 倭隋の解釈 一五世紀の倭国政權にふれて一」『朝鮮学報』77輯, 朝鮮学会, 19~20頁



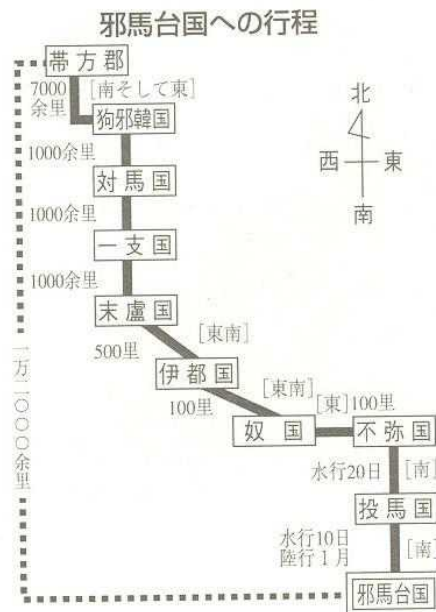
う。

この問題と関連してまず考慮しなければならないことは、前近代時期に日本列島を地理的にどのように認識していたかという点である。5世紀以前の日本列島に対する地理的認識を示す資料として注目されるのは、『三国志』倭伝に出て来る次の記事である。

從郡至倭 循海岸水行 歷韓國 乍南乍東 到其北岸狗邪韓國七千餘里 始度一海千餘里 至對馬國...又南渡一海千餘里 名曰瀚海 至一大國...又渡一海千餘里 至末盧國...東南陸行五百里 到伊都國...皆統屬女王國...東南至奴國百里...東行至不彌國百里...南至投馬國 水行二十日...南至邪馬臺國 女王之所都 水行十日 陸行一月...自女王國以北 其戶數道里可略載 其餘旁國 遠絶不可得詳...<sup>67</sup>

この記事は、帶方郡から出発した中国の使臣が邪馬台国に至るまでに経る諸国の名前とその行路の方向と距離が陸路または水路に区別され、記録されている。その行路をみると、對馬国の南方に一大国＝一支国(今の壱岐島)があり、一大国から末盧国へ行くのであるが、方向は記録されていないが、南方とみてよいだろう。末盧国の東南方向に伊都国があったのだが、陸路で500里、伊都国の東南方向に奴国があったのだが、陸路で100里、奴国の東方に不彌国があったのだが、陸路で100里、不彌国の南方に投馬国があったのだが、船道で20日かかり、投馬国の南方に邪馬台国があったのだが、船道では10日、陸路では一ヶ月かかった。

これを表で描けば、次の通りである<sup>68</sup>。



この中で末盧国は佐賀県東松浦郡から唐津市にいたる一帯に比定されており、伊都国は福岡県前原

67 『三国史』 卷第 30 魏書 30・烏丸鮮卑東夷傳 第 30 倭人伝

68 この表は、武光誠・読売新聞調査研究本部、1998『魏志倭人伝と邪馬台国』、読売新聞社、7による。

市・糸島郡に比定されていて、奴国は福岡県博多区、春日市に比定されている<sup>69</sup>。したがって、これらは、すべて九州地域に位置した。

ところで、この行路の終着点は邪馬台国である。この邪馬台国の位置については、九州説と畿内説があるが、九州に位置した不彌国から邪馬台国まで行くのに、船道を利用しなければならないという点からみれば、畿内説が妥当だとみる。畿内の邪馬台国から九州の末盧国へ行く道は、末盧国から邪馬台国へ行く道の逆コースになる。したがって、前の表でみるように、邪馬台国から九州に至る方向は船道としては北側になる。この船道がまさに瀬戸内海であることは言うまでもない。

日本列島のこのような姿や船道に対する認識は5世紀代にも適用することができると思う。だとするならば、『宋書』倭国伝の「渡平海北」も改めて理解することができるようになる。すなわち、倭王の武の祖や父が水軍を率いて渡った海は、まさに瀬戸内海で、この海の北に位置したのは、九州だったのである。このような事実は、渡平海北の対象地域が韓半島ではなくて、九州であったことを明らかに示しているのである。

一方、『日本書紀』には「海北」という言葉が二回現れる。一つは欽明紀15年条に見える記事であり、もう一つは神代上にみえる記事である。まず、欽明紀15年条の記事は次のとおりである。

冬十二月 百濟遣下部扞率汶斯干奴 上表曰 百濟王臣明及在安羅諸倭臣等 任那諸国旱岐等奏 以斯羅無道 不畏天皇 与狛同心 欲残滅海北弥移居<sup>70</sup>

この記事の海北について、多くの研究者は韓半島の南部地域を指すものと考えた。ところで、海北を韓半島であるとする、「海北弥移居」は倭王が韓半島に弥移居を設置して運用したと解釈される。しかし、554年に至るまで倭王の弥移居が韓半島南部に設置されていたというのは受け入れ難い。したがって、海北弥移居の問題は別の角度でみるべきであろう。この時、注目されるのは『日本書紀』神代上に見られる次の記事である。

B-1 乃以日神所生三女神 令降於筑紫洲 因教之曰 汝三神 宜降居道中 奉助天孫 而爲天孫所祭也

71

B-2 卽以日神所生三女神者 使降居于葦原國之宇佐嶋矣 今在海北道中 號曰道主貴 此筑紫水沼等諸神是也<sup>72</sup>

この記事に見られる三女神は、筑紫の宗像の三女神として、最初は宗像君と水沼君等が敬う筑紫の地方神であったが、その神格が昇華されていったという<sup>73</sup>。三女神が降りて来た場所について B-1 では「筑紫洲の道中」と、B-2 では「葦原国の宇佐嶋」と現れる。したがって、筑紫洲の道中は宇佐島とみることができる。

69 武光誠・読売新聞調査研究本部, 1998『魏志倭人伝と邪馬台国』、読売新聞社, 60～63頁。

70 『日本書紀』卷19・欽明紀・15年条。

71 『日本書紀』卷第1 神代上・第6段 一書第一

72 『日本書紀』卷第1 神代上・第6段 一書第三。

73 正木喜三郎, 1988「宗像三女神と記紀神話」『古代を考える沖ノ島と古代祭祀』吉川弘文館, 61頁

宇佐島の位置について岩波講座『日本書紀』では、次のように頭注をつけている。

豊前国(大分県)宇佐郡宇佐。諸書、豊前国宇佐郡の宇佐と解し、通証に「見林曰宇佐嶋非海島、二川周流神山、故有島名」とあるが、島とは、海路宇佐に至るためか。地名辞書は前後の文脈から筑前国宗像郡の沖ノ島と断ずる。海の彼方から神が来臨するとの考え方を取れば、沖ノ島説がよい。未詳<sup>74</sup>

この頭注によれば、諸書には宇佐郡の宇佐とみているが、注解者は地名辞書では前後の文脈から照らし合わせて宗像郡の沖ノ島とみているので、宇佐島は沖ノ島とみななければならないと結論づけている。このような解釈は、沖ノ島が韓半島へ行く海路の要衝地ということに根拠したものである。そして、この島を発掘した結果、ここの祭祀遺跡は4世紀後半から9世紀に及んでいて、その遺物は大和王権の直祭の性格を持つ遺跡ということ<sup>75</sup>によって補完された。以後、このような解釈は日本の学界で通説化し、これに根拠して海北の海を韓半島と日本列島の間の方に設定しているのである<sup>76</sup>。しかし、筆者は宇佐島を沖ノ島とみる見解は受け入れることができない。その理由は次の通りである。

まず、強調したいことは地名を比定しようとする時、地名の同一性や類似性はとても重要で、地名比定の一次的な端緒になる点である。それゆえ、特別な証拠がない限り同一の地名や似た地名は同じ所に比定しなければならない。このような観点から見た時、沖ノ島と宇佐島は名称上関連せず、また、両者を関連付ける所伝もない。また、沖ノ島がたとえ韓半島へ行く要衝地に位置していると言っても、そのような状況だけで沖ノ島を宇佐島と結び付けるとするならば、これは、あらかじめ結論を出しておいたものにすぎないのである。反対に、三女神が降りて来た所である宇佐島は豊前国(今日の大分県)宇佐郡宇佐と地名が完全に一致する。さらに、宇佐には今も宇佐神社が残っている。それゆえ宇佐島は大分県の宇佐郡宇佐とみるのが妥当である。

宇佐島を宇佐郡の宇佐とすれば、渡平海北の「海北」をどこに比定するべきかを解明するのに、手がかりとなるのがB-2の「今在海北道中」である。この海北道中について岩波講座『日本書紀』では、本文に“今海の北の道の中に在す”と解釈し、頭注で

“はじめ宇佐に降つたが、今は海北道中にいるの意か。”<sup>77</sup>

としている。頭注のこの文章は“三女神は最初宇佐に降りて来たが、今は海北道中にいるという意味か”と解釈されるので、これは、宇佐と海北道中の位置が異なるというニュアンスを漂わす。

問題は、この「道中」に対する解釈である。B-2の「海北道中」は、B-1の「宜降居道中」と同一の内容を叙述したものであるので、二つの記事の道中は互いに関連させてみなければならない。B-1の「宜降居道中」の「道中」について岩波講座『日本書紀』には、次のような頭注をつけている。

74 岩波書店『日本書紀』上 110頁の頭注 7。

75 1979 『宗像沖ノ島(1)』吉川弘文館

76 武田幸男, 1975 「平西將軍倭隋の解釈 一五世紀の倭国政權にふれて一」『朝鮮学報』77輯, 朝鮮学会, 20頁

77 岩波書店『日本書紀』110頁 頭注 8

第三の一書に、海北道中。纂疏に「道中者、西海道中也」とあり、筑紫の北部、豊前・筑前・肥前  
の中部、即ち筑前にあたるというのが、朝鮮への海路の途上の意であろう。沖つ宮のある沖ノ島は、  
下関・対馬北端・釜山を結ぶほぼ一直線上にあり、沖ノ島と沖つ宮のある大島との間は約 50 キロ  
である。<sup>78</sup>

この頭注によれば、纂疏は道中を筑前に該当するものとしている。それにも関わらず、注解者は道中  
を韓半島へ行く海路の途上の意味」とみて、結論的に沖ノ島に比定している。しかし、この見解は韓半  
島との交通路を念頭において、道中を沖ノ島と推定したものに過ぎず、そのまま従うことは難しい。そ  
ればかりか、「道中」を「途上」の意味としてみれば、宜降居道中は、三女神が途上に(どどこへ行く  
道に)降居することになって、意味が満足に通じない。したがって、宜降居道中の「道中」は途上の意味  
ではなくて、一定な「地域」を指すものとしてみてこそ、順当な解釈になる。道中を一定の地域とみな  
なければならないのは、纂疏で道中を「筑紫の北部、豊前・筑前・肥前の中部、すなわち、筑前に該当す  
る」としたことによっても立証されると思う。

このような観点から筆者は、海北道中と宜降居道中を、次のように整理しようと思う。第一に、「今在  
海北道中」は、宇佐島の位置を述べる一種の注のような文句として、三女神が降りて来た宇佐島が「今  
は海北のある地域にある」という意味として解釈できる。第二に、B-1 から三女神が降りて来た筑紫  
洲の道中は、具体的には B-2 の宇佐島になる。第三に、この宇佐島はまさに豊前国（大分県）宇佐郡  
の宇佐である。四つ目に、豊前国のこの宇佐嶋は、海の北に位置したのだが、豊前国（大分県）は瀬戸  
内海の北に位置しているのです、この時の海は瀬戸内海になる。これは『三国志』倭伝に出てくる中国の  
使臣の行路とも一致する。

豊前国の宇佐島が瀬戸内海の北側に位置したという推論が成立すると、海北は九州地域となる。これ  
は『三国志』倭伝に出てくる中国使臣の行路とも一致する。そうすると、武の上表文に見られる渡平海  
北 95 国は、韓半島にあるのではなくて、九州地域に位置したものとみることができよう。渡平海北を  
九州地域とする時、注目されるのはこの時期に九州地域には大きな勢力が形成されていたという点であ  
る。これを推測させるものが二つある。一つは3世紀代には中国から漢委奴国王という金印を与えられ  
た奴国が存在していたことである<sup>79</sup>。奴国が漢から金印を与えられたのは、その勢力が相当大きかった  
ことを示している。もう一つは6世紀代に磐井という大勢力が九州にあったという事実である。磐井は  
『日本書紀』に

於是筑紫国造磐井陰謀叛逆 猶予経年 恐事難成 恒伺間隙 新羅知是 密行貨賂于磐井所 而防遏毛  
野臣軍 於是磐井掩拋火豊二国 勿使修職 外邀海路 誘致高麗百濟新羅任那等国 年貢職船 内遮遣  
任那毛野臣軍<sup>80</sup>

という記事にみられるように筑紫地域はもちろん、火国・豊国地域まで掌握しており、ひいては高句麗・

78 岩波書店『日本書紀』108頁 頭註5。

79 金印と奴国については、板橋旺爾,1973『奴国発掘』学生社；大谷光男,1974「漢委奴国王印」『研究史 金印』吉川弘文館；高  
倉洋彰,1995『金印国家群時代』青木書店、参照。

80『日本書紀』卷17 継体紀21年条。

百濟・新羅・加耶等韓半島諸国との外交権も独占していた。彼の勢力の強さは『筑後風土記』に出てくる次の記事によっても立証できる。

筑後国風土記曰 上妻県南二里 有筑紫君磐井之墳墓 高七丈 周六十丈 墓田南北各六十丈 東西各四十丈 石人石盾各六十枚 交陣成行 周匝四面 当東北角 有一別区 号曰衙頭(衙頭政所也) 其中有一石人 縦容立地 号曰解部 前有一人 螺形伏地 号曰偷人(生為偷猪 仍擬決罪) 側有石猪四頭 号臙物(臙物盜物也) 彼処亦有石馬三疋 石殿三間 石蔵二間 古老伝云 当雄大迹天皇之世 筑紫君磐井 豪強暴虐 不偃皇風 生平之時 預造此墓 俄而官軍動發 欲襲之間 知勢不勝 独自遁于豊前国上膳県 終于南山峻嶺之谷<sup>81</sup>

この記事によると、磐井は強大な軍事力を保有していたのであり、政所と表現される行政権、臙物と表現される財政権、石殿三間と表現される宮殿等を持っていた。また、彼は生前に自分の墓を造ったが、高7丈 周囲60丈の大きさであつた。この墓は福岡県八女市に位置している前方後円墳、岩戸山古墳に比定されている。この古墳の長さは125mであるが、東北角の一辺の長さが約40mの方形の区画があり、また石人・石馬・石盾・石猪等が発見され<sup>82</sup>、『筑後風土記』の内容と一致している。

磐井が九州地域で行政権・裁判権等を持っていたということは、彼が筑紫・火・豊地域を支配する、相対的に独自性が強い勢力だったことを示すものであり<sup>83</sup>、また彼がこのような巨大な古墳を生きる間に築造したということは、大規模な労働力を動員できる力を持っていたことを物語っているのである。彼は527年6月に反乱を起こした。この事実を知った新羅は彼に賄賂を贈ったが、1年半後の528年11月に磐井の乱は平定されてしまった<sup>84</sup>。

このように3世紀代には奴国という大勢力があり、6世紀代には磐井という大勢力が雄拠していたということは、4～5世紀代にも九州地域に相当な勢力が存在していたことを反映している。したがって、大和政権としては九州地域に位置したこれらの勢力を平定せざるをえなかった。このように考えると、「渡平海北」はまさに、九州地域に基盤を持つ勢力に対する征服であることを示すものだといえよう<sup>85</sup>。

次に考えてみなければならないことは、西服の対象地域である。従来、西服の対象地域は、出雲・吉備地域と北九州地域を含んだものとみるのが一般的であった。このような見解は、海北が韓半島を指すということと平西將軍倭隋の所在地が西だということとを土台として出てきたものである。しかし、出雲・吉備地域と北九州地域は、別の世界として分離させてみなければならない。なぜなら、出雲・吉備は大和と陸地でつながっているが、九州地域は海で隔離されており、海路を通らなければならないためである。この点は、『三国志』東夷伝の倭国条に九州から大和へ行く行程が船道となっていることによっても

81 『釈日本紀』巻13「筑後風土記」逸文

82 これについては、岩波書店『日本書紀』下 547頁の補注17-22の〈磐井の乱〉参照

83 鬼頭清明, 1975 「日本民族の形成と国際的契機」『大系日本国家史』古代, 東京大学出版会、参照

84 磐井の乱については、田村圓澄・小田富士雄・山尾幸久, 1985 『古代最大の内戦 磐井の乱』大和書房、参照

85 海北が九州地域を指すとすれば、「海北彌移居」は九州に設置された彌移居と考えなければならないという問題が生まれる。この問題は石井正敏教授がご指摘くださった。この場を借りて感謝申し上げます。しかし、筆者が本稿で強調したいのは、海北が韓半島を指すのではないということと、韓半島に倭王の彌移居は設置されなかったという点である。したがって、海北が九州地域であるとすれば、「海北彌移居」をどのように解釈するのかについては、今後の課題としたい。

立証できるものがある。

このように九州地域と本州地域を分離すれば、西服の対象地域は出雲・吉備地域に該当する。これは大和から見た時、出雲・吉備地域が西に位置したという事実によって確認できるのである。吉備地域が西に位置したというのは、『日本書紀』応神紀の次の記事でも確認できる。

春三月甲申朔戊子、天皇幸難波、居於大隅宮。丁酉、登高臺而遠望。時妃兄媛侍之、望西以大歎。  
(兄媛者、吉備臣祖御友別之妹也) 於是、天皇問兄媛曰、何爾歎之甚也、対曰、近日、妾有戀父母之情。便因西望、而自歎矣。冀暫還之、得省親歟。…仍喚淡路御原之海人八十人爲水手、送于吉備。

86

この記事によれば、吉備は応神の皇后の兄媛の故郷として出て来る。応神が難波＝大阪へ行幸したとき、皇后は父母を懐かしむ気持ちで、父母が暮らしている吉備を眺めながら歎息をついた。この時、吉備を眺めることを「望西」または「西望」と表現している。望西・西望という表現は、吉備が大阪の西に位置したことを示してくれるのである。したがって、武の上表文の西は、吉備・出雲地域に限定してみるのが妥当だろう<sup>87</sup>。

このように倭は、5世紀前半頃になってはじめて関東地方、出雲・吉備地方、九州地方を征服するようになった。その征服の順序は、東征→西服→渡平海北であった。すなわち、まず、関東地域を征服し、次に出雲・吉備地域を平定して、最後に瀬戸内海を渡り、九州地域を征服したのである。九州地域の征服がもっとも遅かったのは、それほどこの地域の勢力が強大だったためであろう。そして、武が関東地域の勢力を毛人として、吉備・出雲地域の勢力を衆夷として表現したのは異なり、九州地域の勢力について夷狄視する表現を使用しなかったのは、この地域が韓半島と頻繁な接触を通してその文化水準が相対的に高かったためであろう<sup>88</sup>。

このように5世紀前半までの日本列島は、まだ統一されていなかった状況なので、各地域に様々な諸勢力が分立していた。このような分立状況が5世紀中葉頃になってはじめて、統合の道を歩むようになったのである。それにも関わらず、『日本書紀』神功紀49年条を根拠として、4世紀中葉に倭が韓半島地域を征服して軍事的に支配したと主張したり、『宋書』倭国伝の渡平海北を韓半島平定とみるのは、虚構に過ぎない主張である。

### 3. 軍号と郡号

珍と済の「東征」・「西服」・「渡平海北」の征服活動により、日本列島の諸勢力は倭王権のもとに統合

---

86 『日本書紀』応神紀 22年春3月条。

87 金錫亨は、倭国が韓半島に出兵したと解釈するのは完全に誤りで、方位記事の渡平海北とは、大和から九州までのことを述べたものとして、この場合の「海」は関門海峡であり、その「北」は「西」または「南」の誤りだとした。金錫亨、村山正雄訳、1964「三韓三国日本列島分国」『歴史科学』1963年1月号(朝鮮史研究会)19頁。海北を韓半島と見ることができないというこの見解には同感であるが、北を西や南の誤記と見ることは受け入れることができない。

88 東の毛人と西の衆夷は、夷狄という意味の表現に比べ、海北には夷狄の表現がないということに根拠して、海北は、倭王の支配が及んだ地域と認識されていなかったとみる見解もある。これについては、鈴木英夫、1996『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店、94～95頁参照。

された。それならば倭王権は新たに編入されたこれらの地域勢力をどのように支配しようとしたのだろうか。これに関連して注目されるのが「軍郡」である。この軍郡は『南史』夷貊伝では「職」と書き改められているが<sup>89</sup>、これは中国の史官も軍郡の意味をきちんと理解できなかった結果とみられる<sup>90</sup>。この軍郡について軍号の誤りみる説もあり、軍号と郡号にわけて捉えなくてはならないという説もある。ところで百済の場合、蓋鹵王代と東城王代に將軍号、王・侯号、府官号とともに太守号が使用されていたが、このうち太守号がついた帯方・広陵・清河などの地名は郡名である。したがって郡太守は郡号ということができる。そうだとすれば軍郡は軍号と郡号にわけて捉えるのが妥当であろう<sup>91</sup>。

軍号は珍が438年に倭隋など13名に仮授した平西・征虜・冠軍・輔国將軍などをいう。そして郡号は済代にはじめてその存在がみえる。これは軍号がまず施行され、その後に郡号が施行されたことを示唆するものである。ところでこの時期に仮授された平西・征虜・冠軍・輔国將軍は、倭王が宋から承認された安東將軍と同じく、みな三品である。そして平西將軍号をうけた倭隋は、王室と同姓の人物であった。これは將軍号を除授された彼らの政治的・社会的な地位が、中央の相当有力な豪族勢力であったことを示唆する。

彼らが畿内倭王権からこのような軍号と郡号をうけるようになった背景としては、2つを考えることができる。一つは400年と404年に繰り広げられた高句麗との戦闘後の状況変化である。400年と404年に高句麗と戦った倭軍は豪族連合軍であり、この連合軍は結局高句麗軍に大敗してしまう。以後、倭王は対外的に中国王朝との接触という新たな関係を推進するようになり、その過程で豪族連合に参加した豪族たちをより積極的に包摂しなくてはならなかったようである。この包摂の方法として倭王は王権のもとに編制された有力豪族たちに將軍号を授与したのではないかと考える。

もう一つは「東征」・「西服」・「渡平海北」という征服活動である。この征服活動は済の時代がくると一段落する。この過程で大きな功績をたてた中央貴族もあったであろうし、また被征服地域の有力豪族は新たに王権のもとに編制されて入ってくるようになった。これに伴って倭王は功績をたてた中央豪族や被征服地域の有力豪族に一定の礼遇をしなくてはならなかった。こうして中央豪族に軍号を、地方有力豪族に郡号を授与したのではないかと考える。

倭王がこのように中央と地方の有力豪族に軍号と郡号を授与したのは、彼らを王権のもとに編制したものの、その勢力基盤を完全に解体できなかったためであろう。これはつまり豪族連合政権としての倭王権の限界性を示すものでもある。このような過程を経て珍-済代にはある程度の政治的安定した。武の上表文の「王道融泰、廓土遐畿」という記事がまさにこの時期の安定した倭国の状況を反映するものといえよう。

將軍号と関連してもう一つ整理すべきことは、平西將軍倭隋の問題である。倭隋の実体については地方豪族説と王族將軍説にわかれる。地方豪族説では、倭隋は倭讚・倭済と同格の表現であり、これら両名が基本的に一地域の首長であったのと同じく、倭隋もやはり一地域の首長であるとした。そうして日本列島には大和国家だけではなく、出雲国家、吉備国家、北九州国家、尾張国家など多元的に国家が存

89 『南史』 卷 79・夷貊下・東夷・倭国伝

90 武田幸男, 1975 「平西將軍倭隋の解釈—五世紀の倭国政権にふれて」『朝鮮学報』 77輯, 朝鮮学会, 29頁

91 藤間生大, 1968 『倭の五王』 岩波書店, 91~92頁

坂元義種, 1978 『古代東アジアの日本と朝鮮』 吉川弘文館, 360~362頁, 550~755頁

在したものとみた<sup>92</sup>。王族将軍説は倭隋の倭が倭讚・倭済のように倭国王族の姓として表記されていることに基づくものである<sup>93</sup>。

平西将軍の「西」という方位について武田幸男は、中国皇帝が周辺諸国の王を冊封する時の方位は中国皇帝の首都を基準にするが、周辺国王が自分の臣下に仮授する時の方位は国王の中心地を基準にすると述べた。そのような観点から彼は、この時期倭王の中心地が大和であり、平西将軍の「西」は九州地域なので、平西将軍倭隋は九州地域に鎮成したものと把握した<sup>94</sup>。これに対し、方位将軍号は宋王朝の認識を土台にしてその性格を帯びたものなので、倭王を基準として方位を設定するのは受け入れられないとする見解が提起された。この見解では、平西将軍は定員1名であるが、倭隋が平西将軍号を受けた時、宋ではすでに宗室の臨川王劉義慶が平西将軍号を受けており、倭隋に平西将軍を授与するのは不可能であるとして、平西将軍は平東将軍と正さなくてはならないとした<sup>95</sup>。しかし将軍号の定員は中国内部と周辺国の全てをまとめて一律に適用される制度ではない。すなわち周辺国については別途の定員制が適用され得るのである。これは宋が442年に河西王沮渠無諱に征西大將軍を与えた翌443年に、武都王楊文徳にやはり征西大將軍を授与したこと<sup>96</sup>から確認できるものである。したがって中国内で適用される定員規定を根拠として平西将軍を平東将軍と変えることはできないのである。

問題は、平西将軍は西方の北九州地域に鎮成する責任を負っていたので、「渡平海北」の対象は韓半島とみなくてはならないということが通説化しつつある点である。しかし筆者は次のような側面からこのような見解は受け入れがたいと考える。まず方位の基準点を中国王朝の首都とみるか、周辺国王の首都とみるかに関係なく、方位号は様々な将軍号のなかの1つにすぎないという点である。これを傍証するのが氏胡楊氏の場合である。東晋は355年に難敵の息子毅に征南将軍を除授し<sup>97</sup>、国には鎮北将軍を除授した<sup>98</sup>。そして楊盛には399年に輔国将軍を与え、404年には平北将軍に進号させ、405年には征西大將軍とした<sup>99</sup>。中国は周辺国の首長や有力者に方位将軍号を授与する際、一般的に当該国の位置を参照して授与した。したがって東晋の場合、隴西地域は西方であるので、だいたい西方に関連した爵号を出すのが一般的であった。それにも関わらず、毅に征南将軍を、国に鎮北将軍を、楊盛に平北将軍を授与したのは、方位号を受けた者が必ずしもその方位地域に鎮成するというわけではないことを示すものである。このことは平西将軍倭隋の場合にも適用してみることができる。

平西将軍の西は大和を中心とした時、その西方地域を指すことは明白である。しかし平西将軍を受けた倭隋が、西方地域に鎮成するとか、西方地域を平定する義務を与えられたとかいうのでは、必ずしも

92 藤間生大, 1968『倭の五王』岩波書店, 139頁

佐伯有清, 1965「倭の五王」『日本古代の政治と社会』吉川弘文館, 84頁

93 坂元義種, 1978『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館, 198頁, 356頁

武田幸男, 1975「平西将軍倭隋の解釈—五世紀の倭国政權にふれて」『朝鮮学報』77輯, 朝鮮学会, 24~26頁

94 武田幸男, 1975「平西将軍倭隋の解釈—五世紀の倭国政權にふれて」『朝鮮学報』77輯, 朝鮮学会, 26~27頁

95 塩澤裕仁, 1993「宋書にみる倭隋の将軍号」『法政大学大学院紀要』31, 80~81頁

96『宋書』巻98・列伝第58・氏胡伝

97『宋書』巻98・列伝第58・氏胡伝

98『宋書』巻98・列伝第58・氏胡伝

99『宋書』巻・列伝第58・氏胡伝に「安帝隆安三年、遣使称蕃、奉獻方物、安帝以盛爲輔国將軍平羌校尉仇池公、元興三年、桓玄輔晉、進盛平北將軍涼州刺史西戎校尉、義熙元年、姚興伐盛、盛懼、遣子難當爲質、興遣將王敏攻城、因梁州別駕呂瑩、求救於盛、盛遣軍次壘口、敏退、以盛爲都督隴右諸軍事征西大將軍開府儀同三司」とある記事を参照。



ない。すなわち平西將軍は征虜將軍や冠軍將軍号を持つ者と同じく、実際の戦闘に赴く際には東方面にも行くことができ、西方面にも行けるのである。したがって、倭隋が平西將軍であるので九州地域に鎮成したとし、このことに基づいて「渡平海北」の対象を韓半島に設定する見解は成立しないのである。

## V. 邊隸の実体と倭王濟・興の奄喪

### 1. 邊隸の実体

倭王濟が日本列島内の諸勢力を最初に統合した5世紀中盤頃の東アジア国際情勢においてもっとも大きな変数として作用したのは高句麗の動向である。この時期高句麗は、広開土王碑文にみられるように、400年と404年に百済－加耶－倭連合軍を撃破した後、西海（黄海：訳者注）の海上交通路を掌握して持続的に百済に圧力を加えた<sup>100</sup>。同時に高句麗は倭に対しても圧迫を加えた。これを示すのは武の上表文に現れる次の記事である。

句麗無道、圖欲見吞、掠抄邊隸、虔劉不已、每致稽滯、以失良風、雖曰進路、或通或不、臣亡考濟、實忿寇讐、壅塞天路、控弦百萬、義聲感激、方欲大舉。

この記事によれば高句麗は邊隸を抄掠して中国に行く倭の使臣の通路をふさぎ、中国との通行を妨害していた。高句麗のこのような措置は倭が中国と外交交渉を持つようになることでもたらされる不利益を事前に遮断するためのものとみられる。かくして、かかる措置は倭との葛藤を引き起こすほかなかったが、ここでまず整理すべきは邊隸の実体である。

この邊隸を百済とみるのが一般的であるが<sup>101</sup>、宋の辺境である倭国を中心に宋が軍事権を付与した韓半島南部諸地域にも適用できるとみる見解もあり<sup>102</sup>、倭王武が自称した都督諸軍事の管轄区である「倭・百済・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓」を指すとする見解もある<sup>103</sup>。このような見解では邊隸を百済のみとみるか、あるいは韓半島南部地域も含むとみるかという差違点はあるが、暗黙のうちに倭が百済を支配したとか、または韓半島南部地域を支配したもののごとく見せている。しかし筆者は次のような理由から邊隸を宋朝の辺方国である倭であると把握するものである。

第一に、武の上表文において百済は、「逍遙百済」とあるように百済と表記されている。万一百済が倭の邊隸だったのであれば、同一の文章内に百済という正式な国名は使用しなかったであろう。したがって邊隸を百済とみることはできない。第二に、邊隸の辺は辺方ないし辺国という意味であり、したがって邊隸は辺方ないし辺国の民という意味である。そして宋が興を冊封した詔書に現れる「作藩外海」と「恭修職貢、新嗣辺業」の作藩と辺業、そして武の上表文に現れる「作藩于外」の作藩は、すべて倭

100 これは472年に蓋鹵王が北魏に奉った上表文に「構怨連禍、三十餘載」とある表現から推測できるものである。

101 坂元義種、1980「倭の五王の爵号問題－武の自称称号を中心に」『ゼミナール日本古代史（下）－倭の五王を中心に』光文社、388頁

川崎晃、2001「倭王権と五世紀の東アジア－倭王武・百済王慶上表文と金石文」『古代国家の政治と外交』吉川弘文館、41頁  
佐伯有清、1986『日本の古代国家と東アジア』雄山閣出版、42～43頁。

102 鈴木英夫、1987『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店、96～97頁

103 高寛敏、1997『古代朝鮮諸国と倭国』雄山閣出版、209～210頁

自体を指す。そうだとすれば、辺隸は倭を指すものとみななくてはならない<sup>104</sup>。

辺隸が倭人であるとしても、抄略された倭人は倭本土に住んでいた倭人を指すのではない。なぜならば高句麗が海を渡って倭を攻撃したり、倭人たちを抄略したりしたという事実はないからである。したがって掠抄された辺隸は宋に赴く倭の使臣団や使臣団について行く商団の海路と関連づけて捉えなくてはなるまい。この時期、倭が宋に赴くルートは3つに想定できる。1つめは対馬海峡をこえて韓半島に到着し、陸路で中国に至るルート、2つめは対馬海峡をこえて韓半島西海岸を北上し、良風をまっつて黄海を横断して中国山東半島に至るルート、3つめは九州から直接東シナ海を横断して江南にむかって行くルートである<sup>105</sup>。このうち最初のルートは高句麗が存在していて不可能であり、3番目のルートは7世紀になっても遣唐使が渡海に失敗したルートである。したがって倭五王時代の使臣団が2番目のルートを選んだとみても大過ないであろう<sup>106</sup>。

倭の使臣団が宋に行くためには、「道遥百濟、治装船舫」とあるように、百濟をへて船舶を整備した後、良風、すなわち季節風をまたなくてはならなかった。ところでこの時期に高句麗は西海上交通路を掌握して周辺国の対中交通を妨害することもあった。百濟文周王2年(476)に宋に送った使臣が高句麗の妨害で到達できなかつたとか、東城王6年(484)に南齊に派遣された沙若思が高句麗軍の妨害によって、やはり進めずに戻ったということなどが<sup>107</sup>、その例である。このような状況において倭の使臣団は高句麗の襲撃を避けようとするや季節風を逃し、そのまま行こうとすると高句麗の攻撃をうけるという困難に直面するようになった。かくして、「雖曰進路、或通或不」という表現から窺えるように、運がよければ宋に行くことができ、そうでなければ行けないという状態になったのである。したがって武の上表文に現れる「掠抄辺隸」とは宋に行く倭の遣使船<sup>108</sup>やこの遣使船についてゆく商団を高句麗が途中で抄掠したことを指すものとみることができよう。

## 2. 済・興の「奄喪」とその背景

このような高句麗の圧迫を打開するために済は高句麗攻撃を計画した。これを示すのが武の上表文に見える次の記事である。

臣亡考済、實忿寇讐、壅塞天路、控弦百萬、義聲感激、方欲大舉、奄喪父兄。

この記事によれば済は寇讐、すなわち高句麗が倭の対宋通交を妨害するや、高句麗攻撃を計画した。そして「控弦百萬」は仮に誇張した表現にせよ、倭が高句麗を攻撃するため一定の軍事力を準備していたことを窺わせる。しかし済は「奄喪」とあるように急死した。その理由は明らかにしがたい。しかし筆者は済の奄喪を彼の高句麗攻撃計画と関連づけて考えてみようと思う。

---

104 辺隸を宋朝の辺方である倭と把握した見解では、奥田尚、1982「倭の五王の倭について」『追手門学院大学文学部紀要』16、129頁参照

105 川本芳昭、1992「4、5世紀の中国と朝鮮・日本」『新版古代の日本 2—アジアからみた古代日本』角川書店、170頁

106 川本芳昭、1992「4、5世紀の中国と朝鮮・日本」『新版古代の日本 2—アジアからみた古代日本』角川書店、170頁

107 『三国史記』巻26・百濟本紀・文周王2年条に「三月、遣使朝宋、高句麗塞路、不達而還」とある記事と、東城王6年条に「秋七月、遣内法佐平沙若思、如南齊朝貢、若思至西海中、遇高句麗兵、不進」とある記事を参照。

108 鈴木英夫、1996『古代の倭国と朝鮮』青木書店、96頁

高句麗を攻撃するためには「控弦百萬」という文句が示唆するように大きな軍事力が必要であった。しかし倭王の直轄軍だけでは必要な軍数を充足することが不可能であった。そこで倭王は各豪族勢力にも軍隊動員を要請したり、時には強要したりしないわけにはいかなかったであろう。ところで倭は400年および404年に百濟を助けて高句麗と戦い大敗した経験をもっていた。このような経験に照らして豪族たちのなかでは高句麗攻撃自体に反対したり不満をもったりする勢力も現れたであろう。これによって倭朝廷は軍隊動員問題をめぐって大きく分裂した可能性が高い。このようにみると、倭王済の急死はこの時期に起こった政治的葛藤の所産とみることができよう。

済が死亡するや子の興が宋に使臣を送った。その時期について、元嘉7年(430)に倭国が使臣を送ったという記事<sup>109</sup>を根拠にして430年とみる見解もあるが、「奄喪」ということを勘案すれば大明6年(462)とみるのが妥当である<sup>110</sup>。ところで興は父の死後に世子の資格で使臣を派遣した。従来は新王に即位した後に使臣を派遣していたが、興が世子として使臣を派遣したのは、彼が直ちに王位に登れなかったことを示すものである。このような状況になったのは済の急死と関連があるかと思う。なぜならば日本列島を統合するなどの業績をたてた済の急死が倭朝廷に与えた衝撃は小さくなかっただろうからである。

そのような衝撃のもとで、当時倭朝廷内には興の即位を支持する勢力と反対する勢力の間の葛藤が起こっていた可能性が高い。これに興は自身の支持基盤を拡大すると同時に王位継承者としての正統性を確立するため、宋から正式に除授を受ける方法を模索し、こうして王世子の資格による使臣を送ったようだ。一方で宋は興の存在を認定することが利益になると考え、安東將軍倭国王に除授した。宋のこのような措置は、興が国内問題を解決するのにある程度寄与しただろう。

興の即位初のかかる状況と類似した状況が百濟にも窺える。枕流王の死後に兄弟の辰斯は385年に甥の阿花=阿莘が幼いという理由で王位を奪い、即位した<sup>111</sup>。ところで彼は、386年の

夏四月、以百濟王世子餘暉爲使持節都督鎮東將軍百濟王。<sup>112</sup>

という記事から窺われるように、王世子の資格で東晋に使臣を送った。彼が王位を奪った翌年に王世子の資格で使臣を送ったのは、当時百濟支配層内部で辰斯の王位継承をめぐり対立と葛藤が甚だしかったことと、その結果翌年まで正式に王位につけなかったことを窺わせる。これに対して辰斯は東晋から爵号をうけて支配層内の葛藤を收拾しようとし、そこで王世子の資格で使臣を送ったのではないかと考える。これは興が王世子として宋に使臣を送ったことと類似するもので、興の即位当時の政治的状況が非常に不安定だったことを示唆するといえよう。

このように支配勢力間の葛藤の中で即位した興も、「奄喪」したとあるように急死した。興の没年については明記がない。しかし論者によって昇明元年(477)に宋に使臣を送った<sup>113</sup>主体を興とみる見解もある<sup>114</sup>。この見解によれば興は477年以後に死んだことになる。しかし477年12月に興が使臣を派遣し

109 『宋書』巻5・本紀第5・文帝元嘉7年正月条に「是月、倭國王遣使獻方物」とある記事を参照。

110 この問題に対する詳細な検討は、坂元義種、1986「大明四年の倭国王」『政治社会論叢』近藤出版社、48～63頁。

111 『日本書紀』巻19・神功紀・摂政65年条に「百濟枕流王薨、王子阿花年少、叔父辰斯奪立爲王」とある記事を参照。

112 『晋書』巻9・帝紀・孝武帝紀・太元11年条

113 『宋書』巻10・本紀第10・順帝昇明元年条に「冬十一月己酉、倭國遣使獻方物」とある記事を参照。

114 坂元義種、1978「倭の五王」『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館、364～365頁

たとすれば翌年5月に倭王武が派遣した使臣が宋に到達したこととは、僅か5ヶ月の違いしかない。このように短い期間に二人の王による使臣派遣があったとは考えがたい。また477年の使臣派遣の主体が興だとしても、彼は済の死後15年ないし17年間在位したことになり、「奄喪」したという事実とも合わない。したがって昇明元年の使臣派遣の主体は武とみるべきで<sup>115</sup>、興は即位後幾ばくもなく死亡したものとみるべきだろう。これは武の上表文にみえる「奄喪父兄」と「居在諒闇」という文言から立証される場所である。「諒闇」は服喪期間をいうが、これを「奄喪父兄」と繋げてみれば、武は父済が急死して喪に服すことになり、興も急死してまた喪に服すことになったのである。

興が急死した原因が何であるかわからないが、筆者は豪族勢力との政治的葛藤の中にその原因を探ってみようと思う。興と豪族勢力の葛藤を引き起こした要因を窺うのに手がかりとなるのは、武の上表文に現れる「申父兄之志」という文言である。この記事は興と済の意志が同じであったことを示すが、済の意志とはすなわち高句麗を攻撃することであった。したがって興の意志も父の政策をひきついで高句麗攻撃計画を推進することだったといえる。しかし興のこのような政策は軍隊動員に反対する豪族の反発を買い、その葛藤の中で興は急な死を迎えたのではないかと思う。

このような政治的状況と関連して解明しなくてはならないのは、興がたとえ宋から安東將軍倭国王の爵号を受けたにせよ、珍・済・武のように韓半島諸国を含む都督諸軍事号を自称したり、これを認定してくれと要請したりはしなかったという事実である。珍と済は日本列島統合のための征服活動を活発に展開して、ついに対外交渉権の一元化をなしとげた。後述するが、韓半島諸国の名称が入った都督諸軍事号は倭王によって対外交渉の窓口が一元化されたことを意味する。しかし倭王の対外交渉権掌握はそれまで独自に韓半島の各勢力と交渉・交流していた日本列島各地域の豪族には望ましいことではなかった。そこで各地域の豪族の中には倭王権のかかる措置に対して反発する勢力もあったであろう。しかし日本列島統合を積極的に推進して王権を強化した珍や済は、豪族たちのかかる反発をある程度制圧したが、済が急死して政治秩序が一時的に混乱した興の時期には、状況も変わった。こうして珍-済代に成し遂げられた対外交渉の窓口の一元化も一時的に崩れたのではないかと考える。その結果、各地域の豪族たちの反発を抑制しがたくなった興は韓半島諸国を含む諸軍事号を自称できなくなったものと見られる。

## VI. 倭王武の都督諸軍事号と高句麗攻撃計画

### 1. 七国諸軍事号自称と六国諸軍事号

興が急死した後、その跡を継いで弟の武が即位した。武は即位後、興代に弱まった王権を強化するために一連の努力を傾注した。これを整理すれば次のごとくである。

第一に、武は、倭・百濟・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事を自称した。百濟まで含んだ七国諸軍事号を自称したのは、彼が豪族勢力の反発を抑制して韓半島との交渉と交流を王権のもとに一元的に掌握したことを示すものである。武が上表文で「祖禰」、すなわち珍と済の征服活動と、その結果、「王道融泰、廓土遐畿」となったことを強調したのは、いまや政治的不安を克服して、ある程度の安定をみたことを誇示するための、またはそのような安定を成し遂げようという当為性を強調するものとみること

---

115 鈴木英夫、1996『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店、101～102頁

ができよう。

第二に、武は、478年に宋に使臣を送り開府儀同三司を自称した。開府儀同三司は開府と儀同三司がひとつに合わされたものだが、開府とは府（官庁）を開くことができるということ、儀同三司とは待遇が三司（宋朝では太尉・司徒・司空）と同格であることを意味する。したがって開府儀同三司は三公待遇の開府者という名誉称号であり、その地位は当時の人々にとって非常に関心の高いものであった。これは宋朝が認定した諸国王の中で開府儀同三司をうけた王が4名だけであることから<sup>116</sup>、推測できる。高句麗の場合、長寿王は463年に征東大將軍高麗王から車騎大將軍開府儀同三司に進号された<sup>117</sup>。このようにみると、武が開府儀同三司を自称して、また承認を要請したのは、国際社会においてその地位を格上げしようという努力の一環だったといえよう。

興の時期に一時的に動揺した王権を強化した武は、478年に宋から使持節都督六国諸軍事号を承認された。しかしこの爵号の除授過程に関連して整理すべきが、「其余咸假授」という文言の「其余」が何であるかという点である。この「其余」の実体について開府儀同三司以外の爵号を指すものと解釈した見解<sup>118</sup>、武が臣下たちに假授した將軍号を意味するとみる見解<sup>119</sup>がある。後者の見解においては、「其余咸假授」という記事が、『通典』边防門や『南史』倭国伝に「其余咸各假授」と現れることに注目して、「各」を倭王の臣下と把握した<sup>120</sup>。しかし筆者は「其余」を、武が臣下に假授した將軍号ではなく、武自身に関連した自称号とみるものである。その理由は次のとおりである。

第一に、「其余」を倭王が臣下に假授した後に除正を要請した爵号とすれば、倭王が自身に除授を望む爵号は無いことになる。従来宋は倭王が要請した爵号をある程度承認する形をとった。しかし「其余」を臣下に假授したものとすれば、宋は倭王が要請もしないのに都督諸軍事号を除授したことになる。これは宋の爵号授与方式に合わないものである。

第二に、原典の記事は特に改める必要がない限り、そのまま認定しなくてはならない。『宋書』の「其余咸假授」を「其余咸各假授」と改める見解は、『通典』や『南史』を根拠とするものである。しかしこれらの史書は『宋書』より遅く編纂された<sup>121</sup>。したがって後代の史書の記事を根拠に前代の史書の記事を改めることは非常に慎重でなくてはならないのである。

第三に、「以勸忠節」という文言の「勸」は“勸める”と解釈することも可能だが、“努力する”と解釈することもできる<sup>122</sup>。「其余」を臣下に假授した將軍号とみる見解では「以勸忠節」を“(臣下に將軍号を假授して)忠節を勸勉した”と解釈する。しかしこの句節は“(倭王自らが宋に対する)忠節に努

---

116 以上の説明については、坂元義種、1980「倭の五王の爵号問題—武の自称号を中心に」『ゼミナール日本古代史（下）—倭の五王を中心に』光文社、385～387頁参照。

117 『三国史記』巻18・高句麗本紀・長寿王51年条に「宋世祖孝武皇帝策王爲車騎大將軍開府儀同三司」とある記事を参照。

118 鈴木英夫、1996『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店、105～106頁

熊谷公男、2001『日本の歴史(9)—大王から天皇へ』講談社

119 武田幸男、1975「平西將軍倭隋の解釈—5世紀の倭国政權について」『朝鮮学報』77輯、朝鮮学会、30頁

鈴木靖民、2002『倭国と東アジア』日本の時代史2、吉川弘文館、59頁

120 これを傍証する事例としては、劉元海が漢王位を僭称した後、その臣下に官職を与えて「其余拜授各有差」としたことが挙げられる。これについては武田幸男、1975「平西將軍倭隋の解釈—5世紀の倭国政權について」『朝鮮学報』77輯、朝鮮学会、30頁参照。

121 沈約が編纂した『宋書』は斉の永明8年(487)に編纂がはじまり、永明2年(488)2月に完成された。

122 鈴木英夫、1996『古代の倭国と朝鮮諸国』青木書店、106～107頁

力する”と解釈しても特に無理がないのである。

第四に、拝授と仮授には差違がある。拝授の場合、授与それ自体が完結する行為であるので、授与する職を省略することもできる。しかし仮授の場合、再び正式に承認を受けなくてはならないので、その内容は一部でも現れなくてはならない。倭の場合のみならず、百済の場合にも臣下に將軍号を仮授する場合、仮授した將軍号が明記されていることが、その証拠になる。本上表文に武が臣下に仮授した將軍号がひとつも現れないのは、仮授の対象が倭王の臣下でないことを意味するのである。

このようにみると、倭王は自仮した開府儀同三司と仮授した「其余」に該当する爵号の認定を、宋に要請したことになる。宋はそのうち開府儀同三司については承認しなかった。したがって「其余」の具体的な内容は、宋が478年に武に承認した「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王」といえる。ところでこの爵号からは百済が抜けている。その理由について従来の研究では、武が百済を含む七国諸軍事号を自称して宋に承認を要請したが、宋は百済を除外した都督六国諸軍事号のみ認定したものと把握するのが一般的である。その背景には、宋朝の冊封をうけた百済王餘慶が高句麗軍によって殺害され、新王である文周王はまだ宋に朝貢して襲爵の認定をうける余裕がないほど、百済は混乱状況に陥っていたということと、この時武は、代々の倭国王が望んでも受けられなかった百済に対する軍事権（都督百済諸軍事）を、宋朝に認定させることができる絶好の機会と考えたということがある<sup>123</sup>。

しかし前に言及したように、宋が倭王の諸軍事号を承認する際の原則は、宋からすでに爵号を受けている百済が含まれる場合にはこれを認定せず、百済を除いた自称号は承認するというものだった。このような原則は武の時期にもそのまま適用されたであろう。ところで百済の蓋鹵王は457年に鎮東大將軍の爵号をうけた。のみならず宋は、蓋鹵王が475年に高句麗軍によって殺害され新王である文周王が使臣を送ることができずとも、百済を鎮東大將軍の爵号を受けた国と依然認定していた。そのため宋は、百済が含まれる倭王の自称号を認めることができなかつたのである。

武は百済を抜いて「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王」の除授を要請し、宋は倭王の要請した爵号に百済が抜けているので、新たに追加された開府儀同三司だけ除いて、その他はそのまま承認したのである。このように倭は宋に都督諸軍事号を要請するに、自ら百済を除外した。これは済が加号を受ける際に百済を自ら抜いたのと同じ意図である。のみならず、この時武が宋から受けた安東大將軍号は、百済がこの時期受けた鎮東大將軍号より格が低かった。このような事実は武代に倭の国際的地位が百済より低かったことを示し、同時に、倭が百済を含む韓半島南部諸国を軍事的に支配できなかったことを示すといえよう。

## 2. 武の高句麗攻撃計画

即位後、王権の安定を成し遂げた武に与えられた課題のひとつは、高句麗に対する攻撃であった。倭の高句麗に対する攻撃は済によってまず計画されたが、彼の急死によって実行に移されなかつた。興も父の意をついで高句麗攻撃を計画したが、やはり急死によって、また中断された。武の上表文に「使垂成之功、不獲一簣」とあるのは、済と興の急死によってこの計画がちょうどアジカの功（土運びを策で

---

123 坂元義種、1980「倭の五王の爵号問題—武の自称称号を中心に」『ゼミナール日本古代史（下）—倭の五王を中心に』光文社、390頁。

行うような微々たる働き——訳者注)しかあげられなかったことの無念さを表した表現といえよう。

武も即位後、「申父兄之志」という文言からわかるように、父兄が推進した高句麗攻撃を再び計画した。しかし引き続き父済と兄興の喪に服さなければならなかったので、即位初には高句麗を攻撃する余裕がなかった。そのために武は兄の喪が明けた後に高句麗攻撃計画を本格的に推進した。その準備は2つの形態で進められた。

ひとつは自ら軍隊を訓練することであった。上表文に「治甲練兵」とあるのは、武装具を修理して軍士を訓練することを示し、「義士虎賁、文武効功、白刃交前、亦所不顧」は訓練した軍士の士気が相当に高かったことを強調する表現といえる。このような軍士訓練は倭王武の親衛兵のみならず、他の豪族たちの軍隊も動員され、参与したものとみなくてはならない。

もうひとつは宋からの助けを得ることである。武が使臣を宋に送ったのもまさしくそのような助けを得るためであった。上表文に「若以帝徳覆載、摧此疆敵、克靖方難、無替前功」<sup>124</sup>とあるのは、これをよく示す。しかしこの時期宋では反乱が続けざまに起こり、翌年に斉が宋の政権を奪取する事態まで進んだ。そのうえ宋の立場において高句麗は敵対勢力である北魏を背後から牽制することができるきわめて重要な存在であったため、宋は高句麗の離反をもたらす政策を選択することができなかった。それで宋は倭の援軍要請に応えることができなかった。

こうして武の高句麗攻撃計画は実現に移されなかった。ここでは宋の支援を得ることができなかったこととともに、倭単独では高句麗を攻撃する能力がなかったことが、決定的に作用したとみられる。それにも関わらず、武の王権強化推進と高句麗攻撃計画は、国際関係や国内において政治的に一定の成果をあげたようである。第一に、武は宋から二品の安東大將軍号を正式に認定された。これは以前の倭王たちが安東將軍を受けたことと対比されることで、彼の地位が他の豪族より相当格上げされたことを示すものである。第二に、武は興代に動揺した韓半島諸国との交易権を確実に掌握した。武が百済を含む七国諸軍事を自称したのがこれを示すものである。第三に、高句麗攻撃を準備する過程で、武は各地域の豪族に軍隊を供出させようとした。この過程を通じて武は軍士たちに対する訓練を強化して軍事権も掌握するようになったようである。

こうして武は内的に倭王の地位を格上げできた。これを示すのが埼玉県行田市の稲荷山古墳から出土した鉄剣と、熊本県江田船山古墳から出土した鉄剣に刻まれた「獲加多齒大王」という銘文である。この剣の製作年代は、稲荷山鉄剣に現れる辛亥年という干支によって471年と推定されており、この銘文の大王は武と考えられる。武が大王を称したこと、この剣が日本列島の東と西からそれぞれ出土したということは、武が日本列島各地域の豪族勢力をより強力に統制していたことを示す物的証拠といえよう。

## Ⅶ. 百済の対倭影響

### 1. 倭の対中国交渉再開

倭が中国と交渉をしたのは漢代からであるが、本格的な交渉は曹魏の時からであった。曹魏が滅んだ

---

124 この記事の「帝徳」を百済の軍事指揮権を含む称号の授与を要求したものと解釈する見解もあるが（坂元義種, 1980「倭の五王の爵号問題—武の自称称号を中心に」『ゼミナール日本古代史（下）—倭の五王を中心に』光文社）、行きすぎた解釈である。

後に晋がたつと、倭は晋にも使臣を送った。しかし倭が286年に使臣を送ったのを<sup>125</sup>最後に倭と中国の交渉は断絶する。その後、100年あまりが過ぎ5世紀に入って、倭は中国との交渉を再開している。これを示すのが次の記事である。

C-1 是歳、高句麗倭國及西南夷銅頭大師、並獻方物。<sup>126</sup>

C-2 倭国獻貂皮及人蔘等、詔賜細笙麝香。<sup>127</sup>

C-1 の記事によれば義熙9年(413)に倭国は高句麗および西南夷の銅頭大師とともに方物を献じている。倭国が高句麗とともに登場することについて、従来いくつかの説があった。ひとつはC-2の記事に基づいて高句麗と倭国が共同入貢したとする見解である。このような見解では高句麗が百済を敗退させた永樂17年(407)の戦い後、韓半島情勢が相対的に安定期に入るや、高句麗は倭-百済間の連結を遮断して倭の韓半島介入を阻止するため、倭に対する融和策をとり、そうして倭は先進国である高句麗の主導により高句麗とともに東晋に遣使したというのである<sup>128</sup>。もうひとつは、C-2の貂皮と人蔘は倭の特産物ではなく高句麗の特産物であるので、倭と結びつけることができず、高句麗が東晋の歓心を買うために戦いで生け捕りにした倭兵捕虜を倭国の使臣であるかのように装ったというものである<sup>129</sup>。

共同入貢説や倭人捕虜説はどちらも、倭国が高句麗の特産品となっている貂皮と人蔘を献じたということに基づくものである。しかし朝献品を根拠に共同入貢したとか、甚だしくは倭兵捕虜を倭国の使臣に偽装したものと解釈するのは無理だと考える。なぜならば各国の使臣が中国を訪問する際、偶然に時期を同じくすることもあり得るし、また月を別にして遣使したとしても、史官が一年にまとめて整理することもあり得るからである。したがって倭が高句麗・銅頭大師と同じ年に東晋に使臣を送り貢物を献じたとみること、すなわち単独入貢とみるのが妥当であろう。

この時期東晋に使臣を送った倭王の名前は現れない。しかし『梁書』倭伝には「晋安帝時、有倭王讚」<sup>130</sup>とみえているので、この時の倭王は讚とみられよう<sup>131</sup>。この時期倭が東晋に使臣を送るにいたったことについては、400年と404年の高句麗との戦いにおける敗北がかなり作用しているのではないかと思う。すなわち百済を助け高句麗を攻撃して被った敗北は、倭の政治的状況に大きな衝撃を与え、以後このような衝撃を克服しながら、倭は次第に国際関係に新たな目を開くようになったようである。これとともに倭は従来百済一辺倒の対外関係から抜け出て、東晋との交渉を模索しはじめたようである。

しかし倭は150年あまりの間中国との交渉がなかったため、通訳をはじめ宋に赴く交通路など様々な面で限界につきあたったであろう。このような限界性を解決できる国は当時としては百済しかなかった。なぜなら百済はすでに372年に近肖古王が鎮東將軍領樂浪太守の爵号をうけ、その後、5回にわたって

125 『晋書』卷97・四夷伝・倭人伝に「(太康)七年又来」とある記事を参照。

126 『晋書』卷10・帝紀10・義熙9年冬12月条

127 『太平御覽』卷981・香部1・麝条に所引の『義熙起居注』

128 池田温, 1977「義熙九年倭国献方物」『江上波夫教授古稀記念論集(歴史篇)』山川出版社, 39~42頁

129 坂元義種, 1981『倭の五王-空白の五世紀』教育社, 69~73頁

鈴木靖民, 2002「倭国と東アジア」『倭国と東アジア』日本の時代史2, 吉川弘文館, 23~24頁

130 『梁書』卷54・列伝48・諸夷・東夷・倭伝。同一の内容が『南史』卷79・列伝・夷貊下・倭伝にもみえる。

131 坂元義種, 1978『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館, 344~345頁



東晋と交渉しており、中国との外交関係に関する経験が相当蓄積されていたからである。また百済は倭との友好関係も厚く、397年には太子腆支を倭に派遣して和通関係を樹立し、さらに腆支王は倭国から帰国するとき倭兵100名の護衛も受けるなど、その関係はいつそう緊密になった。このような状況において倭が東晋との交渉を推進するや、百済は通訳や海路の案内などをはじめとする外交交渉に必要な様々なものを提供したのではないかと思う。この点は521年に新羅が梁とはじめて通交した際、百済が支援を提供したという事実から<sup>132</sup>立証できるだろうと思う。このような推論が成立するとすれば、倭は百済を媒介にして東アジアの舞台に頭角を現すようになったといえよう。

この時倭の使臣が持参した朝献品である貂皮と人蔘は、高句麗の特産品である。これは『建康実録』に人蔘と貂皮が高句麗の特産品として出てくること<sup>133</sup>から分かる。そのため前述したように、高句麗との共同遣使説や高句麗が倭兵の捕虜を倭の使臣に偽装したという説まで出るにいたった。しかし朝献品の場合、必ずしも自国産のみを送るのではなく、他国から求めて得た物品を送ることもあり得る。この点は高句麗が自国の産品ではない扶余産の黄金と涉羅産の珂を北魏に送ったことから<sup>134</sup>傍証される。それゆえ倭も自国産ではない物品を朝献品として送ることもあり得ただろう。

倭が貂皮と人蔘を求めたことに関連して考えられるのは、この時倭の対外交易の主たる窓口は百済だったという点である。百済は4世紀初めに楽浪郡と帯方郡が消滅した後、地政学的な条件を活用して海上貿易の起点としての役割を果たした<sup>135</sup>。こうして多様な物品が百済を通じて国際的に交易された。夢村土城と風納土城から出土した西晋および東晋代の陶磁器などが<sup>136</sup>、百済が中国と活発に交易していたことを示すのであり、また、近肖古王が倭の使臣に珍寶を見せて五色彩絹、角弓箭、鉄鋌などを贈物として与えたことなどは<sup>137</sup>、百済と倭の交易も活発だったことを反映している。さらに、人蔘の場合、高句麗だけの特産物ではなく百済の特産品でもあった。これを示すのが『本草経集注』に出てくる次の記事である。

(人蔘)乃重百済者 形細而堅白 気味薄於上党 次用高麗 高麗即是遼東 形大而虚軟 不及百済 百済今臣属高麗 高麗所献 兼有兩種<sup>138</sup>

132 『梁書』巻54・諸夷・新羅伝に「普通二年王募名秦始使、使随百済進献方物」とある記事を参照。

133 『建康実録』南齊 高麗伝の“其官位加長史司馬參軍之属…国有银山 採為貨 並人蔘貂皮 重中国綵纈 丈夫衣之 亦重虎皮”という記事を参照。この記事は現行『南齊書』高麗伝の欠頁の中の佚文と推定されている。

134 『三国史記』巻19・高句麗本紀・文咨明王13年条に「地産土毛、無愆王貢、但黄金出自扶餘、珂則涉羅所産、扶餘爲勿吉所逐、涉羅爲百済所并、二品所以不登王府、實兩賊是爲」とある記事を参照。同一内容が『魏書』巻100・列伝88・高句麗伝にもみえる。

135 このことについては、李賢恵、1988『韓国古代の生産と交易』一潮閣、307～314頁および、李道学、1995『百済古代国家研究』一志社、181～184頁参照。

136 出土したこの時期の中国製物品については、権五栄、2002「風納土城出土外来遺物に対する検討」『百済研究』36、忠南大学校百済研究所、参照。

137 『日本書紀』巻9・神功紀46年条に「時百済肖古王探之歡喜而厚遇焉、仍以五色彩絹各一疋及角弓箭并鐵鋌四十枚幣爾波移、便復開寶藏以示諸珍異」とある記事を参照。

138 陶弘景編 尚志鈞・尚元勝輯校、1994『本草経集注』(輯校本)、人民衛生出版社、207頁。この本は梁の陶弘景(452-536)の『神農本草経』に註釈を付けた本を指す。

この記事によると、百済の人参は細く堅く白い上に、その味が淡白であり、大きいのが中が詰まっておらず軟らかい高句麗の人参よりも品質が良かった。だから、高句麗は百済の人参とともに中国に送ることもあったのである。したがって、人参が高句麗だけの特産品であるというのは再考すべきであろう。

このようにみると、倭は百済から人参や貂皮などを求め、朝献品として持参することもありえ、または百済が自ら求め得たものを倭の使臣に与え、朝献させることもあり得たのではないかと思う。

## 2. 府官制と私仮制の実施

### 1) 府官制

魏晋南北朝時代に中国の官制のなかで特徴的なもののひとつは、いわゆる府官制である。この時代には統軍加節之制による州刺史と將軍の自律性が保障されるにともない、これらは独自に実務を処理するために刺史府と將軍府のごとき幕府を開設した。幕府の設置は、南北朝国家が独自の力を持つ国内地方勢力と周辺諸国の君長に対し、冊封を通じてその自律性を保障して、幕府を開設できる資格をもつ各種官爵を授与したことから始まったものである。こうして国家は地方の独自の力を持つ豪族勢力を州刺史に任命して住民に対する民政権を付与し、あわせて様々な州や郡を束ねて軍事上の管轄区域である都督区を設定し、その長官である都督諸軍事にこれら豪族を任命することで、当該地域の軍事権も認定したのである<sup>139</sup>。

中国における府官制は、都督や將軍または州刺史が幕府を開き幕府の業務を処理するために官僚をおく制度であり、府主と多数の属官から構成された。属官中には長史・司馬・參軍があり、府主を補佐して幕府の実務行政を担当した。このうち長史は主吏の業務を、司馬は主將の業務を、參軍は諸曹の役割を受け持った<sup>140</sup>。

この時期、中国の周辺国家も中国王朝と冊封関係を結んだ後、幕府を設置して属官をおいた。この属官は周辺諸国の君長が中国に使行する際、府主である君長の代理として派遣されることもあった<sup>141</sup>。高句麗の場合、故国原王は355年に前燕から征東大將軍号をうけ<sup>142</sup>、広開土王代になってはじめて將軍府に長史・司馬・參軍をおいた<sup>143</sup>。

百済の場合、近肖古王は372年に東晋から「鎮東將軍領樂浪太守」を受けた<sup>144</sup>。しかし“使持節・都督・諸軍事・將軍・王”からなる典型的な爵号は、余暉＝辰斯王が386年に王世子として東晋から「使持節都督鎮東將軍百濟王」<sup>145</sup>という爵号を受けたのが最初である。その後、腆支王＝余映は416年に宋から「使持節都督百濟諸軍事鎮東將軍百濟王」<sup>146</sup>という爵号をうけた。こうして百済は將軍府を置くよ

---

139 幕府の出現と性格については金翰奎, 1982『古代中国的世界秩序研究』一潮閣, 282～382頁; 金鍾完, 1995『中国南北朝史研究—朝貢・交聘関係を中心に』一潮閣, 66～71頁を参照のこと。

140 『宋書』卷39・志29・百官上に「長史司馬舍人秦官…長史從事中郎主吏、司馬主將屬、主簿祭酒舍人主閣内事、參軍掾属令史主諸曹事」とある記事を参照。

141 金翰奎, 1982『古代中国的世界秩序研究』一潮閣, 282～382頁

142 『三国史記』卷18・高句麗本紀・故国原王25年条

143 『梁書』高句麗伝に「以句麗王安爲平州牧、封遼東帶方二国王、安始置長史司馬參軍官」とある記事を参照。

144 『晋書』卷9・帝紀・簡文帝紀・咸安2年(372)条に「咸安二年春正月辛丑、百濟林邑王各遣使貢方物。六月、遣使拜百濟王餘句爲鎮東將軍領樂浪太守」とある記事を参照。

145 『晋書』卷9・帝紀・孝武帝紀・太元11年条

146 『宋書』卷95・列伝第57・百濟伝

うになった。

將軍府を置いて百濟は府官を設置した。これを示すのが『宋書』の

少帝景平二年、映遣長史張威、詣闕朝貢。<sup>147</sup>

という記事にみえる長史である。そうだとすれば、司馬・參軍も設置されたといえよう。長史・司馬などの府官を設置した時期がいつであるか、明らかにしがたいが、張威が424年に長史の職を帯びていることから、遅くとも“使持節・都督・諸軍事・將軍・王”からなる典型的な爵号をうけた腆支王12年(416)には設置されたとみてもよいらろう<sup>148</sup>。

倭の場合、府官制に関連して注目すべきは、司馬曹達である。425年宋に使臣として赴いた司馬曹達の司馬を姓とみる見解もあるが<sup>149</sup>、魏晉南北朝時代以来通用していた幕府の属官とみるのがより妥当である<sup>150</sup>。司馬曹達の司馬が府官であるとすれば幕府の設置が前提にならなくてはならず、そうであるためには倭王は中国から將軍に冊封されなくてはならない。それならば倭王が爵号を受けるようになったのはいつからか。前述したように、5世紀にはいり、倭と中国の交渉は、倭王讚が413年に東晉に使臣を送ることによってはじまった。しかしこの時讚は東晉から何の爵号も受けなかったようである。その後、420年に宋が建国されるや讚は翌421年に宋に使臣を派遣した。これを示すのが次の記事である。

高祖永初二年、詔曰、倭讚萬里修貢、遠誠宜甄、可賜除授、太祖元嘉二年、讚又遣司馬曹達、奉表獻方物。<sup>151</sup>

この記事における「万里修貢」という文言は、倭王讚が宋に直接使臣を送って朝貢したことを意味するが、この使行は宋建国の翌年なので、宋の建国を慶賀するためのものとみられる。これに宋の高祖は倭王讚に詔書をくだし、「可賜除授」した。「除授」は任官の意味があるので<sup>152</sup>、この時讚はどんなの形であれ爵号を受けたといえる。その爵号の内容が何であるかみえていないが、次の王である珍が安東將軍倭国王を受けたことから推すに、讚も安東將軍倭国王を受けたのではないかと思う<sup>153</sup>。讚は宋から將

---

147 『宋書』卷95・列伝第57・百濟伝

148 府官の設置時期を辰斯王代とみる見解もある。鈴木靖民, 2002『倭国と東アジア』日本の時代史2, 吉川弘文館, 41~42頁

149 藤間生大, 1968『倭の五王』岩波書店, 85頁、参照。

150 司馬が姓であるか官名であるかに対する総合的な整理は、坂元義種, 1981『倭の五王—空白の五世紀』教育社, 106~110頁参照。

151 『宋書』卷97・列伝57・夷蛮・倭国伝

152 坂元義種, 1981『倭の五王—空白の五世紀』教育社, 92頁

153 坂元義種, 1981『倭の五王—空白の五世紀』教育社, 101~103頁

鈴木靖民, 1985『倭の五王と内政』『日本古代の政治と外交』続群書類従完成会, 7頁

山尾幸久, 1983『日本古代王権形成史研究』岩波書店, 306頁

これとは異なり、430年には倭国王とだけみえて、將軍号はみえないことに焦点を当てて、この時期に讚は倭国王号のみうけたとみる見解もある。これについては岡田英弘, 1977『倭国』中央公論社, 135頁; 延敏洙, 1998『古代韓日関係史』慧眼, 115~116頁、参照。

軍号を受けたことを契機に將軍府を設置して府官として司馬をおき<sup>154</sup>、425年には司馬曹達を使臣として宋に派遣したのである。

この府官制は基本的に中国の官制である。ところで倭は413年に東晋に使臣を派遣する前には中国王朝と交渉がなかった。そこで倭は中国の制度に関する知識や識見がこれといってなく、主に百済を通じて先進文物と制度を受け入れていた。その事例としては一字名の使用をあげることができる。讚や達は一字名であるが、このような一字名の使用は百済の影響だったのである<sup>155</sup>。一方、曹達の場合、姓が中国式一字姓の曹である。そこで彼を単純に渡来者とだけみる見解もある<sup>156</sup>。もちろん彼の出自を明らかにはしがたいが、この時期倭と緊密に交流した国は百済であり、百済では中国式姓をもった人々が多数存在したという事実から推すと、曹達も中国系姓氏をもった百済出身者とみることができるのではないかと思う<sup>157</sup>。

このように百済の制度は倭の典範となり、また多くの百済系出身者たちが倭において活動していた。このようにみると、讚は宋から安東將軍倭国王の爵号をうけた後、百済の府官制を手本として將軍府に司馬などの府官を設置し、百済系官僚たちを登用したのではないかと思う。

## 2) 私仮制

魏晋南北朝期の中国では独自の統治権を委任された使持節・都督諸軍事号・將軍号・刺史号の官爵をうけた官僚が、自らが推薦・任用する属吏に管轄内の太守・県令職を兼帯させることが慣例であった<sup>158</sup>。私仮制は中国の制度を典範としたもので、中国周辺の国王が臣下に官職を臨時に授与した後、中国から正式な除授をうけるという制度をいう。私仮は「私署」、「仮行」、「行」、「仮授」とも表記される。この私仮制は現在のところ東アジア諸国のなかでは百済と倭においてのみ見られる。

私仮制は幕府制と緊密な関連を有する。中国において幕府制が実施されたのは南北朝時代という大分裂期であった。特に幕府は、中央集権的国家権力が事実上消滅した状況では独立的な政権の権力機関として機能するようになり、国家権力を自ら分解するという矛盾した要素として存在したのである。こうして幕府体制の遠心力的な作用は、ついには帝国を解体するのに一翼を担い、権力の分散状況を固定化して、中国史上類のない大分裂時代を長期間持続させるのに重要な役割を果たしたのである<sup>159</sup>。これはすなわち微弱な皇帝権に関わるものといえる。

百済の私仮制は**世**有王=余**世**24年(450)にはじめて見られるが、後述するように腆支王代にすでに行われていた。以後、この私仮制は蓋鹵王代にも行われ<sup>160</sup>、熊津に遷都した後、東城王代にも行われた<sup>161</sup>。

---

154 鈴木靖民, 2002『倭国と東アジア』日本の時代史 2, 吉川弘文館, 54~55頁

155 前之園亮一, 2001「倭の五王・司馬曹達・百済府官の単名について」『共立女子短期大学文科紀要』45, 56~57頁

156 鈴木靖民, 2002『倭国と東アジア』日本の時代史 2, 吉川弘文館, 54頁

157 高寛敏, 199『古代朝鮮諸国と倭国』雄山閣出版, 199頁

158 李成珪, 1996「중국의 분열 체제 모식과 동아시아 제국 (中国の分裂体制の模式と東アジア諸国)」『한국고대사논총 (韓國古代史論叢)』8, 韓國古代社会研究所, 270頁

159 金翰奎, 1985「남북조시대의 중국적 세계 질서와 고대한국의 막부제 (南北朝時代の中国的世界秩序と古代韓國の幕府制)」『한국고대의 국가와 사회 (韓國古代の国家と社会)』一潮閣, 130頁

160『宋書』百済伝に、蓋鹵王が4年(458)に余紀ら11名に行冠軍將軍右賢王などの爵号を仮授した後、正式除授を要請したことからわかる。

161『南齊書』百済伝に、東城王が南齊に対して490年に7名の臣下に、495年には8名の臣下に冠軍將軍都將軍都漢王などを仮

ところで腆支王代以降、東城王代に至るまでは、百済の王権は相対的に微弱であった<sup>162</sup>。百済において私仮制はまさにこのような時期に実施されたのである。すなわち実権貴族が政治を運営してゆく状況において、百済王室は当時の有力貴族たちに爵号を授与し、これを通じて王室の存立を安定させようとしたのである。これは中国の南北朝の幕府体制が、分散した地方勢力を国家体制内に統合すると同時に地方勢力の独立性を強化して、分裂時代を長期化させるのに寄与したということと軌を一にするといえる。

ならば倭ではどのように私仮制が実施されたであろうか。その背景は5世紀当時の倭国の状況と関連づけて窺ってみる必要がある。日本の考古学界では、3世紀後半ないし遅くとも4世紀初めには、日本列島では前方後円墳を共有する連合政権が成立し、これを前方後円墳体制という。前方後円墳の分布状況や規模をみると、大阪平野や奈良盆地が中心であり、その周辺地帯には規模が比較的小さい前方後円墳が存在している<sup>163</sup>。前方後円墳体制とは、このような事実に基づいて政治的統合を想定し、これを大和政権あるいは倭政権と把握するものである<sup>164</sup>。それゆえ前方後円墳は周辺各地域の伝統が統合され再編された結果の創造物と把握され<sup>165</sup>、前方後円墳以外の前方後方墳、円墳、方墳などの墳丘形態の差違は、前方後円墳の被葬者を頂点とする階層序列を反映すると推定されている<sup>166</sup>。

しかし、日本列島各地域の前方後円墳を詳細に分析すると、大和政権からの影響のみならず、大和政権への影響力も等しく認められる場合もあり、前方後円墳が先行して成立した地域は、政権の中核ではなく周辺地域であるということが判明しはじめている。さらに大和朝廷の権力基盤が奈良盆地や大阪平野の弥生社会の発展過程から育まれたという想定も否定的にみられており、鉄器の波及もこの地域は後進地帯であって、決して他地域と比較して優位性を見いだすことができないという<sup>167</sup>。そこで大和政権の成立過程は奈良盆地や大阪平野の土着勢力の政治的成長結果ではなく、周辺地域諸勢力の積極的結集と支持の結果と理解されている<sup>168</sup>。

一方、畿内のみならず地方において大古墳を造っていた出雲・吉備・北九州・尾張などの大豪族を、単純な豪族ではなく、国家の首長とみて、4～5世紀の日本列島には出雲国家、吉備国家、北九州国家、尾張国家という国家が多元的に存在したとみる見解がある<sup>169</sup>。これらの勢力を国家と呼ぶのが適当かどうかは一旦置くとしても<sup>170</sup>、この見解で注目されるのは、5世紀の倭国は強力な中央集権国家ではなく、多元的な政治体制構造をもつ連合体であるという点である。この点は、大和王権が直轄領である屯倉を

---

授して、正式除授を要請していることから確認できる。

162 論者によっては百済王が自身の臣下に王号を授与したので、百済王は大王のような存在となり、これを土台にして蓋鹵王代に王権が大きく強化されたと見るものもある。坂元義種, 1978 『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館, 138～144頁。

163 日本列島各地に分布する前方後円墳の規模や集中度については、原島礼二・石部正志・今井堯・川口勝康, 1983 『巨大古墳と倭の五王』青木書店、参照。

164 前方後円墳体制に関する概念的な整理は、北条芳隆, 2000 「前方後円墳の展開とその多様性」『韓国の前方後円墳』白馬学術叢書 11, 忠南大学校百済研究所, 30～33頁参照。

165 近藤義郎, 1983 『前方後円墳の時代』岩波書店、参照。

166 都出比呂志, 1991 「日本古代の国家形成論序説—前方後円墳体制の提唱」『日本史研究』343号、参照。

167 以上の叙述は、北条芳隆, 2000 「前方後円墳の展開とその多様性」『韓国の前方後円墳』白馬学術叢書 11, 忠南大学校百済研究所, 40～41頁の内容を要約したものである。

168 北条芳隆, 2000 「前方後円墳の展開とその多様性」『韓国の前方後円墳』白馬学術叢書 11, 忠南大学校百済研究所, 42頁

169 藤間生大, 1968 『倭の五王』岩波書店, 139頁

170 これを地域政権と呼ぶのがよいという見解もある。延敏洙, 1998 『古代韓日関係史』慧眼, 129～130頁。

西日本各地に設置したのが6世紀前半を遡らず、さらに各地域の国に国司を派遣したのが7世紀中葉のことであり、それ以前の地方統治は在地豪族に依存していたということと相通じる<sup>171</sup>。

したがって5世紀の倭国は各地域の首長の共立による連合政権であり、その範囲は九州中部から関東地域に至り、倭王はまさにこの連合政権を代表する大首長であるといえる。そして5世紀中葉以後になると、畿内を中心とする大和政権は次第に超越的な地位を有するようになる。「東征」・「西服」・「渡平海北」と表現される倭王珍と済の征服活動は、倭王の地位を引き上げる基礎をすえたといえる。

このような理解に基づくとき、5世紀に入って大和勢力は日本列島内で優位を占めはしたが、畿内と各地域には有力な豪族が存在していたことが推測できる。そして大和王権はいまだこれら勢力を王権のもとに完全に編制できる力をもっていなかった。それゆえ倭王権は中央と地方の有力な豪族たちに一定の待遇をしなくてはならず、その方法として活用されたのが私仮制ではないかと思う。そして438年に珍は倭隋など13名に平西將軍などの將軍号を私仮し、451年に済も23名に軍号・郡号を私仮した後、宋に正式な除授を要請したのである。この要請に対して宋はすべてを承認した。

ところで倭は5世紀初まで中国との直接的な交渉がなかったため、この時期倭が先進文物を導入した源泉地は百済であった。前に触れた府官制も百済から導入したものである。このようにみると、倭の私仮制も百済の制度を典範として導入した可能性が高い。問題は、現在の史料によると、倭の場合438年頃すでに私仮制がみえているが、百済は**毗有王** = **余毗** 24年(450)にはじめてみえるという点<sup>172</sup>である。このような事実は倭が百済の私仮制を手本にしたであろうという推定を難しくする。しかし百済の私仮制は**毗有王** 24年(450)にはじめて実施されたとみる必要はない。**毗有王**代のこの記事は私仮制実施の下限を示すものであり、最初の実施時期をいうものではないからである。

もちろん百済における私仮制実施時期を明らかにできる史料はないが、この私仮制が府官制の発達と対をなして現れたものであるという点に注目すれば、大体の時期は推定できる。百済における府官制は前述したように遅くとも**腆支王** 12年(416)には実施された。したがって百済における私仮制も、遅くとも416年頃には実施されたものとみられる。そうだとすれば倭の私仮制は百済の制度を手本に実施されたとみてよいのではないかと思う。

### 3. 蓋鹵王の上表文と倭王武の上表文の比較

『魏書』百済伝には、蓋鹵王が北魏に送った上表文が収められ、『宋書』倭国伝には倭王武が宋に送った上表文が収められている。この2つの上表文には5世紀に百済と倭の高句麗に対する認識がよく反映されている。このような認識は当時百済王室と倭王室の公式的な立場を表すものであり、注目してよからう。

この2つの上表文は中国の古典を多数引用している<sup>173</sup>。もちろん2つの上表文に共通する語句は「所統(驅)率」と「壅塞」の2つにすぎず、完全に共通しているのは後者のみだという指摘もあるが<sup>174</sup>、

---

171 延敏珠, 1998『古代韓日関係史』慧眼, 129頁

172 『宋書』百済伝に「毗上書獻方物、私假臺使馮野夫西河太守…」とある記事を参照。

173 引用文句の出処は内田清によって整理されたものがある。内田清, 1996「百済・倭の上表文の原典について」『東アジアの古代文化』87頁、〈表六〉百済・倭上表文類同語句出処一覧表、参照。

174 この2つの上表文に同類の表現が使用されていることについては、川本芳昭, 1998「五胡における中華意識の形成と部の制の伝播」『古代文化』476号参照。

2つの上表文の構造は、基本的に酷似する。したがって両者を比較検討すれば、5世紀当時百済と倭の対外認識の類似性をみいだすことができる。

この上表文をみれば、まず過去の先祖たちの業績を称賛した後、現在の状況を説明し、最後に軍事的支援を請うという形をなしている。まず百済の場合をみることにする。上表文において過去の先祖の業績を称賛した部分は次のようである。

臣與高句麗源出扶餘、先世之時、篤崇舊款、其祖釗輕廢隣好、親率士衆、凌踐臣境、臣祖須整旅電邁、應機馳擊、矢石暫交、梟斬釗首、自爾已來、莫敢南顧。

この記事は、百済は高句麗とはじめは篤実な関係であったが、釗＝故国原王代に関係が悪化し、ついに須＝近仇首王が平壤城の戦いで故国原王を戦死させたことを誇示している。

次に百済が現在おかれている状況がいかなるものを示すのが下記の記事である。

自爾已來、莫敢南顧、自馮氏數終、餘燼奔竄、醜類漸盛、遂見凌逼、構怨連禍、三十餘載、財殫力竭、轉自孱蹶…

この記事は、北燕の滅亡によって高句麗が強盛になり、これによって百済は高句麗の圧迫を受けるようになって、かかる関係の悪化が以後30余年間持続し、財物もつき、力もつき、これ以上たえがたい状況におかれていると哀訴している。

百済が北魏に軍事援助を要請するようになった背景を示すのが次の記事である。

今璉有罪、國自魚肉、大臣彊族、戮殺無已、罪盈惡積、民庶崩離、時滅亡之期、假手之秋也、且馮族士馬、有鳥畜之戀、樂浪諸郡、懷首丘之心、天威一舉、有征無戰…且高麗不義、逆詐非一、外慕隗囂藩卑之辭、内懷凶禍豕突之行、或南通劉氏、或北約蠕蠕、共相脣齒、謀陵王略…今若不取、將貽後悔

この記事において百済は高句麗が北魏と外交関係をもつのみならず、南朝の宋と北方の蠕蠕とも交渉をもつなど、二重外交をしていることを告発し、今の高句麗の状況は、長寿王が大臣たちを粛清したために支配勢力間の葛藤が深刻で、高句麗に隷属している北燕集団と楽浪諸郡の中国人たちもいつでも高句麗から離脱できるようなので、この時期を逃さず攻撃すれば勝利できると主張している。

倭王武の上表文の内容も、まず過去の先祖たちの業績を称賛した後、現在の状況を説明し、最後に軍事的支援を請うという形になっている。まず先祖の業績を称賛する部分は次の記事である。

自昔我祖禰、躬擐甲冑、跋涉山川、不遑寧處、東征毛人、五十五國、西服衆夷、六十六國、渡平海北、九十五國、王道隆泰、廓土遐畿。

この記事は武の祖禰＝祖父が「東征毛人」、「西服衆夷」、「渡平海北」したという業績を誇示して、その結果、国が平安になったことを強調している。

次に倭国が現在おかれている状況を示すのが下記の記事である。

道遙百濟、裝治船舫、而句麗無道、圖欲見呑、掠抄邊隸、虔劉不已、每致稽滯、以失良風、雖曰進路、或通或不、臣亡考濟、實忿寇讐、壅塞天路、控弦百萬、義聲感激、方欲大舉、奄喪父兄

この記事は高句麗が辺隸、すなわち倭人を抄略して中国に赴く道を塞いでいるので、通交しがたくなつたということと、済と興はこのような困難をもたらした高句麗を攻撃するための準備をしたが、急死して意志を達せられなかったことに言及している。

倭が宋に対して支援を要請した部分は次のとおりである。

至今欲練甲治兵、申父兄之志、義士虎賁、文武効功、白刃交前、亦所不顧、若以帝德覆載、摧此彊敵、克靖方難、無替前功

この記事は武が父兄の意志をついで高句麗を攻撃しようと軍士訓練を行っていることと、宋が支援してくれれば高句麗を打ち破り国を平安にすることができると軍事援助を要請したことを示している<sup>175</sup>。

このように百濟と倭は上表文にみられるごとく、高句麗に対して共通の認識をもっていた。まず百濟が高句麗を豺狼と表現したことと、倭が高句麗を無道と表現したことが共通する。第二に、両国が高句麗を征討の対象とみていたことが共通する。第三に百濟と倭は独自に高句麗を攻撃することができないため、百濟は北魏に、倭は宋に軍事援助を要請したことも共通する。第四に、北魏と宋はどちらも百濟と倭の要請に応じなかったことも共通する。

上表文にかかる共通性が現れる背景は二つ考えることができる。一つは百濟と倭が高句麗に対してもっていた歴史的経験が共通するという点である。4世紀から5世紀にわたる韓半島の状況は、百濟と高句麗が中心軸をなして対立と葛藤が続いた。そして百濟近肖古王は371年に平壤城の戦いで高句麗故国原王を戦死に追い込みもしたが<sup>176</sup>、高句麗広開土王の積極的な南進攻撃によって一時は帰王請命をしなくてはならない危機状況に陥りもした。したがって百濟の高句麗に対する認識は敵対的なものにならざるをえなかった。

一方、倭もこの時期に高句麗と軍事的に衝突した。それは百濟のためであった。百濟は高句麗に対抗するため倭を引き入れようとし、そこで397年に太子腆支を倭に送り、積極的な外交活動を展開した。広開土大王碑文に「百殘違誓、与倭和通」とあるのは、これをよく示すものである。このような百濟の外交策に応じて倭は400年に軍隊を送り、百濟を助け、加耶とともに新羅を討ったが大敗し、404年には帯方界を攻撃したが、やはり大敗してしまった。その結果、倭は高句麗に対して敵対的な認識をもつようになり、その奥底にはこの時の敗北感が広がっていたものと見られる。

2つの上表文はこのような共通の歴史的経験と認識を基礎に作成された。しかし2つの上表文の構造が類似するようになったことについては、上表文を作成した知識人たちの活動も注目する必要がある。

175 倭王武の上表文の内容を過去一祖先の征服事業、現在一高句麗の無道、将来一高句麗征服計画に分けて説明したものとしては、鈴木英夫、1996『古代の倭国と朝鮮三国』青木書店の第四章「倭王武上表文の基礎的考察」を参照。

176 『三国史記』巻18・高句麗本紀・故国原王40年条に「冬十月、百濟王率兵三万、來攻平壤城、王出師拒之、爲流矢所中。是月二十三日薨」とある記事を参照。



百済はかつて楽浪・帯方郡と頻繁に接触して中国の先進文物を導入したため、4世紀にはすでに儒学と道教に関する理解が深い知識人が多数いたのである。近肖古王代に『書記』を編纂した博士高興、倭に儒教経典を伝えた阿直岐と王仁、近仇首王が高句麗平壤城を攻撃した後、続けて北進しようとするや、老子の『道德経』を引用して引きとどめた將軍莫古解などが代表的な知識人といえる。このように儒学に関する理解が深まると、百済は知識人たちを倭に派遣した。応神天皇代に百済が儒教経典に通じた阿直岐と王仁を派遣して、あわせて『論語』と『千字文』も伝えたことがその例である<sup>177</sup>。

5世紀に入り、百済から派遣された知識人の活動に関連して注目されるのが、熊本県江田船山古墳で出土した鉄剣の銘文である。この鉄剣は稲荷山古墳から出土した鉄剣と同じく471年に作られたものだが、「作刀者名伊太於、書者張安也」という銘文がある。伊太於是剣を作り、張安は銘文を書いた。伊太於是その名前からみて倭人といえるが、張安は中国式の名前なので、倭人ではない。ところで、この時期百済には中国系の百済官僚が多数存在した。これを示すのが『南齊書』百済伝の次の記事である。

行龍驤將軍樂浪太守兼長史慕遺 行建威將軍城陽太守兼司馬王茂 兼參軍行振武將軍朝鮮太守張塞 行揚武將軍陳明<sup>178</sup>

この記事には慕氏、王氏、張氏、陳氏などがみえるが、彼らは姓氏から推して中国系の百済官僚といえる。このうち張氏の場合、腆支王代に東晋に使臣として派遣された張威もいる。この張氏は江田船山古墳出土鉄剣銘文の書者である張安と通じるので、張安は百済から渡った知識人のひとりである可能性が高い。これはこの時期倭には百済から渡った知識人の相当数が文章作成など文筆活動に従事していたことを示すものといえよう。

ところで蓋鹵王の上表文は472年に作成され、倭王武の上表文は478年に作成されており、時間差がそれほどない。そして2つの上表文は前述したとおり文章構造が似ており、高句麗に対する認識も共通している。そのようにみると、倭王武の上表文は百済からわたった知識人によって作成された可能性が高いのではないかと考える。すなわち彼らは漢城が陥落すると自らの儒学に関する才能を活かして倭国に亡命した者でもありえ、あるいは百済が倭国から軍事的支援をうけるために倭に送った者でもありえる。彼らはそのまま倭に留まり、倭王武に登用されて上表文の起草に参加した可能性があるのである<sup>179</sup>。その結果、蓋鹵王の上表文と武の上表文が類似した構造をもつようになったものと思われる。

## VIII. 『三国史記』に見える百済・新羅と倭の関係

### 1. 百済と倭の関係

百済と高句麗は4世紀中盤から4世紀末まで頻繁に戦争を繰り返した。しかし、5世紀に至るや両国関係は新しい変化を見せた。広開土王碑文には400年の百済・加耶・倭の連合軍と高句麗・新羅連合軍

177 『古事記』中巻・応神紀

178 『南齊書』巻58・東南夷・百済伝

179 内田清, 1996 「百済・倭の上表文の原典について」『東アジアの古代文化』86号, 117頁。しかし百済から亡命した知識人が武の上表文を作成したという見解を臆説とみなす見解もある(川崎晃, 「倭王権と五世紀東アジア—倭王武・百済王慶上表文と金石文」『古代国家の政治と外交』吉川弘文館、参照)

の対決と404年の百済と倭連合軍と高句麗の帯方界の戦闘以後、両勢力の間に戦闘記事はそれ以上見られず、『三国史記』にも腆支王の即位以後、高句麗との戦闘記事が見えない。このことは碑文が示す状況と『三国史記』が示す状況が一定して付合する面を見せている。ここではこのような状況が展開した背景について整理してみることにする。

百済は4世紀末以後、高句麗との戦争で度重なる敗北によって対内的に多くの困難に直面した。396年に阿莘王は高句麗王に降伏し、王弟と大臣10名あまりを人質として送らねばならず、百姓たちの中には頻りに繰り返される戦争に苦しみ、甚だしくは百済を離脱し出て行く者も少なくなかった<sup>180</sup>。この時期に百済支配層内で高句麗との対決を主導したのは、権力を握っていた真氏勢力であった。しかし、繰り返される高句麗との対決で、領土の喪失等の大きな被害を受けた阿莘王は王舅の真武を左将から兵官佐平へ移し<sup>181</sup>敗戦の責任を償った。真武を兵官佐平に移したことは形式上は昇進であるが、当時の左将が軍令権を行使していたことを考慮すれば、このことは真氏を軍事権から手を引かせる措置だと言えることができる。

このような状況から支配勢力に変化をもたらしたのは、阿莘王死後の腆支王の即位過程で起きた王位継承戦であった。この時、真氏は自らの勢力を挽回するため王弟の磔禮を擁立しようとして真氏の動きに反対する解氏勢力は倭に人質として行っていた腆支を擁立しようとした。そうして王位継承戦が起きた。この過程で腆支を支持した勢力が勝利して腆支は王位に登ることができた。

即位後、腆支王は新たに執権勢力を構成した。このことを示すのは次の記事である。

春二月。拜庶弟餘信爲内臣佐平、解須爲内法佐平、解丘爲兵官佐兵、皆王戚也<sup>182</sup>

この記事によれば、中核的な職責は腆支王を擁立することで功を立てた王族と王妃の一族の解氏が占めるようになった。このことによって磔禮を支持した真氏勢力は政治の第一線から押し出された。新たに執権した解氏勢力は真氏勢力とは違い国内の政治的秩序を安定させる方向に政策を転換した。解氏勢力としては自らの基盤も安定させ、また民のくらしも安定させるためには政治的安定が何よりも必要であり、そのために無理な軍事活動は自制するほかなかったのである。

一方、高句麗でも長寿王が即位した以後、先王の征服戦争の代わりにすでに征服した地域を安定して治める方向に政策を転換させたようである。このような政策転換は長寿王の平壤遷都の推進と関連するのではないかと思う。長寿王は15年(427)に平壤に首都を移した。遷都のために長寿王は政治的には自らの支持基盤を拡大しながら、遷都に反対する勢力を抑えなければならなかった<sup>183</sup>。また、新首都の建設には王宮と王城をはじめとして多くの官庁を造営するため、大規模な土木工事と多くの労働力を動員しなければならないなど、莫大な財政が必要であった。このために長寿王は対外征服活動を自制するほかなかったようだ。そうして百済と高句麗の関係は一定期間小康状態に入った。

高句麗との関係が一旦小康状態に入ったこの時期に、百済と倭は厚い友好関係を維持した。腆支王5

---

180 『三国史記』 卷第 25・百済本紀・阿莘王 8 年条に「秋八月、王欲侵高句麗、大徵兵馬、民苦於力、多奔新羅、戸口衰減」とある記事を参照。

181 『三国史記』 卷第 25・百済本紀・阿莘王 7 年条に「春二月、以眞武爲兵官佐平、沙豆爲左將」とある記事を参照。

182 『三国史記』 卷第 25・百済本紀・腆支王 3 年条

183 『魏書』 卷 100・列伝第 88・百済伝に「今璉有罪、國自魚肉、大臣彊族、戮殺無已」とある記事を参照。

年(409)には倭が使臣を派遣して夜明珠を贈るや百濟は彼らを優待し<sup>184</sup>、14年(418)年には倭に使臣を派遣して白綿10匹を贈った<sup>185</sup>。そして**世有王**2年(428)には倭国に使臣を派遣した<sup>186</sup>。このことは両国の友好関係が引き続き持続していたことを示すものと言えよう。この時期に両国がこのような厚い友好関係を持つに至ったことには次のような要因が作用したようだ。

第一に、腆支王は8年の間、倭国に滞留しながら倭朝廷内に自分を支持する勢力を作っていたのではないかという点である。これは新羅の奈勿王が高句麗に人質として送った実聖が、高句麗に滞留する間に自分を支持する勢力を確保したという事実が<sup>187</sup>傍証になるのではないかと思う。もちろん、倭朝廷内で腆支を支持した勢力が誰であったかは明らかにしたいが、腆支王はこの勢力と交流することによって倭国との友好関係を厚くしていくことができたようだ。

第二に、腆支王は即位の過程で倭国の助けを受けたということである。阿莘王が亡くなって王位継承戦が起こった時、倭に人質として赴いていた腆支は倭軍100名の護衛を得て帰国した。しかし、磔禮を支持する勢力が平定されなかったために、入城できなかった。そこで、腆支は漢城から来た解忠の忠告を受け入れて海嶋に留まって倭兵に自分を護衛させた。この倭軍は当時としては腆支王を護衛する中心的な働きをしたと言える。このように、腆支が即位過程で倭軍の助けを得るようになったことは、両国の関係を厚くするのにうまく機能したのではないかと思う。

第三に、腆支王の夫人である八須夫人が倭系の出身である可能性があるという点である。腆支王は阿莘王3年(394)に太子に冊封され、6年(397)に倭に人質として派遣された。この時、腆支の年齢はどんなに大きく見ても10代初頭を越えなかったであろう<sup>188</sup>。なぜならば、腆支王の父である阿莘は枕流王が亡くなった時は幼いと言う理由で叔父の辰斯が王となったが<sup>189</sup>、枕流王が亡くなった時には阿莘の年齢が20歳であったとしても、即位の頃の年齢は27歳であり、腆支を太子に冊封した当時は29歳を越えてはいなかったであろうからである。10代初頭の頃に倭に行った腆支は8年間倭に滞留した。そして帰国する頃には結婚する年齢になっていた可能性が高い。

腆支王がいつどこで結婚したかは明らかではない。ところで腆支が即位した後、解氏が王戚として現れた<sup>190</sup>。このことは腆支が即位した後、解氏出身の女性を王妃にしたことを意味する。実権を掌握した解氏勢力は、自らの政治的地位をより強化するために王室との結婚を推進して、国内で勢力基盤がそれほどなかった腆支王は擁立勢力である解氏の要請を拒絶することが難しく解氏の女性を王妃に迎えたのではなかったかと思う。このように見れば、八須夫人を解氏出身と推定することもできる。

しかし、腆支王即位年条には「妃八須夫人、生子久爾辛」とあり、この年に八須夫人が久爾辛を生んだとある。このことは八須夫人が解氏出身ではないことを示すものである。なぜならば、腆支王が即位

---

184 『三国史記』 卷第 25・百濟本紀・腆支王 5 年条に「倭國遣使、送夜明珠、王優禮待之」とある記事を参照。

185 『三国史記』 卷第 25・百濟本紀・腆支王 14 年条に「夏、遣使倭國、送白綿十匹」とある記事を参照。

186 『三国史記』 卷第 25・百濟本紀・世有王 2 年条

187 これについては『三国史記』 卷第 3・新羅本紀・訥祗麻立干即位年条に「及實聖還爲王…遣人招在高句麗時相知人、因密告、見訥祗則殺之」とある記事を参照。

188 延敏洙, 1998 『古代韓日關係史研究』 慧眼, 436 頁

189 『三国史記』 卷第 25・百濟本紀・阿莘王即位年条に「腆支王、枕流之元子…王薨時年少、故叔父辰斯繼位、八年薨、即位」とある記事を参照。

190 『三国史記』 卷第 25・百濟本紀・腆支王 3 年条に「解須爲内法佐平、解丘爲兵官佐平、皆王戚也」とある記事を参照。

した後に解氏の女性と結婚したならば、この年に解氏の女性が出産したと見るのが難しいためである。したがって、腆支王には八須夫人と解氏の女性という二人の夫人がいたようだ。そうだとすれば、解氏の女性は腆支王が即位した後に迎えられたことが明らかなので、八須夫人は即位する前に結婚したことになる。

このことを推論する手がかりとなるのが腆支王の息子である。腆支王の息子としては久爾辛と**比有**がいた。『三国史記』には**比有**の出自について本文では久爾辛の長子とし、割注では腆支王の庶子という説を収録しながらもいずれが正しいかは分からないという<sup>191</sup>。ところで、久爾辛が即位した当時は年が16歳で、亡くなった当時の年は24歳であったであろうという点を勘案すれば、**比有**を久爾辛の息子と見るのは難しい。このために**比有**は腆支王の庶子とみるのが妥当である<sup>192</sup>。そうだとすれば、腆支王には久爾辛と**比有**の二人の息子がいたことになるが、久爾辛は八須夫人から生まれ、**比有**は解氏の女性から産まれたということができよう<sup>193</sup>。

このように見ると、八須夫人は腆支が倭国で迎えたであろう可能性が高い。このことと関連して注目されることは『日本書紀』には八須夫人のように名前に「八」字が付いた人物がいるという点である。仁徳の異母兄弟として仁徳の継妃となった八田皇女<sup>194</sup>と履中に娘の黒媛を嫁がせた隅田八代宿禰<sup>95</sup>がその例となる。特に、八田皇女の存在は八須夫人が倭系である可能性を高くする<sup>196</sup>。そうだとすれば、腆支は倭で八須夫人を迎えて帰国するときにこの夫人を連れて来たようだ。そして、即位後間もなく八須夫人から久爾辛王が誕生した。このような推論が成立するとすれば八須夫人の存在は腆支が倭との関係を厚くすることにある程度望ましい影響を及ぼしただろう。そしてその八須夫人から産まれた久爾辛王が即位した以後にもこのような厚い関係はそのまま持続していったと言える。

一方、倭は413年に東晋に使臣を派遣した。倭が東晋に使臣を派遣したことは先に言及したように高句麗との対決で大きく敗北した後、新しい対外戦略を模索するようになって以降である。この時、百済は倭と東晋との交渉を取り持ち、通訳など必要な援助を提供した。このように見ると、5世紀に百済と倭の関係は友好的な関係であり、支配と服属の関係では決してなかったのである。

## 1. 新羅と倭の関係

### 1) 『三国史記』対倭衝突関係記事の分析

『三国史記』に見られる新羅と倭の関係は赫居世8年（紀元前50）条の記事が最初である。しかし、両国関係は赫居世8年条の「倭人行兵、欲犯邊、聞始祖有神徳、乃還」<sup>197</sup>とある記事のように始めから侵略的な関係で始まっている。以後、両国間の軍事的衝突は繰り返されている。ここで5世紀を中心に

191 『三国史記』卷第25・百済本紀・**比有**王即位年条に「**比有**王、久爾辛王之長子（或云腆支王庶子、未知孰是）」とある記事を参照。

192 李基白, 1959 「백제 왕위계승고 (百済王位繼承考)」 『역사학보 (歴史学報)』 11輯, 歴史学会

李道学, 1985 「한성말 웅진시대 백제왕위계승과 왕권의 성격 (漢城末熊津時代百済王位繼承と王權の性格)」 『한국사연구 (韓国史研究)』 50・51合, 韓国史研究会

193 **比有**王を解氏の女性から産まれたとする場合、考慮されるべきことは**比有**が腆支王の庶子とあると言う点である。このことは解氏の女性が正妃ではなかったことを示唆するものと言えよう。

194 『日本書紀』卷第11・仁徳紀21年条

195 『日本書紀』卷第10・応神紀3年条

196 八須夫人が倭人である可能性が高いという事実は金起燮先生の教示を得た。

197 『三国史記』卷第1・新羅本紀・赫居世王8年条

新羅と倭の衝突関係記事を『三国史記』から摘記すれば下記のとおりである。

- 奈勿王 38年(393)「夏五月、倭人來圍金城、五日不解、將士皆請出戰、王曰、今賊棄舟深入、在於死地、鋒不可當、乃閉城門、賊無功而退、王先遣勇騎二百、遮其歸路、又遣步卒一千、迫於獨山、夾擊大敗之、殺獲甚衆」
- 実聖王 元年(402)「三月、與倭通好、以奈勿王子未斯欣爲質」
  - 4年(405)「夏四月、倭兵來攻明活城、不克而還、王率騎兵、要之獨山之南、再戰破之、殺獲三百餘級」
  - 6年(407)「春三月、倭人侵東邊。夏六月、又侵南邊、奪掠一百人」
  - 12年(413)「八月、與倭人戰於風道、克之」
- 訥祇王 15年(431)「夏四月、倭兵來侵東邊、圍明活城、無功而退」
  - 24年(440)「倭人侵南邊、掠取生口而去。夏六月、又侵東邊」
  - 28年(444)「夏四月、倭兵圍金城十日、糧盡而歸、王欲出兵追之、左右曰兵家之說曰、窮寇勿追、王其舍之、不聽、率數千餘騎、追及於獨山之東、合戰爲賊所敗、將士死者過半、王蒼黃棄馬上山、賊圍之數重、忽昏霧、不辨咫尺、賊謂有陰助、收兵退歸」
- 慈悲王 2年(459)「夏四月、倭人以兵船百餘艘、襲東邊、進圍月城、四面矢石如雨、王城守、賊將退、出兵擊退之、追北至海口、賊溺死者過半」
  - 5年(462)「夏五月、倭人襲破活開城、虜人一千而去」
  - 6年(463)「春二月、倭人侵敵良城、不克而去、王命伐智德智、領兵伏候於路、要擊大敗之、王以倭人屢侵疆場、緣邊築二城」
  - 19年(476)「夏六月、倭人侵東邊、王命將軍德智擊敗之、殺虜二百餘人」
  - 20年(477)「夏五月、倭人舉兵、五道來侵、竟無功而還」
- 炤智王 4年(482)「五月、倭人侵邊」
  - 8年(486)「夏四月、倭人犯邊」
  - 19年(497)「夏四月、倭人犯邊」
  - 22年(500)・智證王1年(500)「春三月、倭人攻陷長峰鎮」

これらの記事は4世紀末から5世紀末まで新羅と倭の関係は倭が主に攻撃し、これに対応して新羅が倭軍を退ける形態であったことを示している。倭人が新羅を侵掠した時、その期間はもっとも長くて10日間であって(訥祇王28年条)、兵船の数が具体的に示しているのは100艘あまりで(慈悲王2年条)、倭人が得た戦果のなかで大きなものは、1000名あまりを捕虜として捕まえていったことである(慈悲王5年条)。このことは倭軍の規模がそれほど大きくなかったことを意味するものである。一方、倭人が攻撃した所は金城が一回、明活城が一回、月城が一回で、残りは東邊または南邊と表記されたり、犯邊と表記されている。このことは倭人が主に辺境地域を侵略したことを示している。このように見ると、倭人の新羅侵略は大部分が掠奪的な性格であるといえよう。

新羅は倭人の頻繁な侵入を抜本的にふさぐために、海を越えて攻撃しようという計画を立てたこともあった。このことを示すのは次の記事である。

D-1 「春、王謂臣下曰、倭人累犯我城邑、百姓不得安居、吾欲與百濟謀、一時浮海、入擊其國、如何。舒弗邯弘權對曰、吾人不習水戰、冒險遠征、恐有不測之危、況百濟多詐、常有吞噬我國之心、亦恐難與同謀、王曰善」<sup>198</sup>

D-2 「春二月、王聞、倭人於對馬島置營、貯以兵革資糧、以謀襲我、我欲先其未發、揀精兵擊破兵儲、舒弗邯末斯品曰、臣聞兵凶器、戰危事、況涉巨浸以伐人、萬一失利、則悔不可追、不若依嶮設關、來則禦之、使不得侵猾、便則出而禽之、此所謂致人而不致於人策之上也、王從之」<sup>199</sup>

D-1 は3世紀中盤頃の史実を示すものであり、新羅が百濟とあわせて倭国の本土を攻撃しようと計画したものである。この攻撃計画の特徴は二つあげることができる。ひとつは、「入擊其國」に見るように、侵略してくる倭人の背後の根拠地となる倭の本土を攻撃しようとしたことである。倭の本土を攻撃しようとするれば水軍を訓練して兵船を準備しなければならない。このことを示すのが次の記事である。

「夏五月、聞倭兵至、理舟楫、繕甲兵」<sup>200</sup>

この記事によれば新羅は以前から倭兵の侵入に備えて、兵船を修理し、軍士を訓練して武器を修繕していたのである。このような準備があったから儒理王は海を越えて倭の本土を攻撃する計画を立てることができたのである。

もうひとつは、百濟との合同作戦をしようとした点である。この時期を前後して新羅と百濟との関係を見ると、味鄒王代には百濟が新羅を頻繁に攻撃してきた<sup>201</sup>。しかし、儒禮尼師今3年に「春正月、百濟遣使請和」とある記事に見るように両国の間に和好が結ばれた。このように和好が結ばれた直後から倭人の新羅攻撃が頻繁になった。これを受けて新羅は百濟と共同して倭を攻撃しようとしたのである。

このような計画に対して舒弗邯の弘權が進み出て反対した。その理由は二つである。ひとつは新羅は水軍が弱いために、海を越えて遠征することは大変に危険であるということである。事実、新羅はそれまで海を越えて倭を攻撃したことがなかったために、遠征の危険性はかなり憂慮されたといえる。もう一つは、百濟は信用できない国と認識していたという点である。ここでは百濟がたとえ同盟国となっても、いつかは自分を害するかも知れないという考えが内側に広がっていたのである。王は弘權のこのような主張を容れて計画を取り消した。その結果、百濟と合同して倭の本土を攻撃しようという計画は実践に移されずに終わった。

D-2 は5世紀初めの史実を示すもので、倭人が対馬島に兵營を建てて武器と軍糧を貯蔵して侵略して来ようとするのを塞ぐために、対馬島を攻撃しようとしたのである。対馬島は韓半島から日本列島に行く交通の要衝であるが、同時に倭が新羅を攻撃しようとする時には軍事的要衝でもあった。ここで倭人は軍糧と武器を貯蔵した後に新羅を攻撃しようとしたのである。これに対して新羅はここを攻撃して

198 『三国史記』 卷第2・新羅本紀・儒理尼師今12年(295)条

199 『三国史記』 卷第3・新羅本紀・実聖尼師今7年(408)条

200 『三国史記』 卷第2・新羅本紀・儒禮尼師今6年(289)条

201 『三国史記』 卷第2・新羅本紀・味鄒王尼師今5年(266)・11年(272)・17年(278)・22年(283)条参照。

侵略を事前に予防しようとしたのである。しかし、舒弗郎の末斯欣が海を越えて攻撃することの危険性をあげて反対したことでやはり実践に移されずに終わった。

こうして新羅の倭軍に対する対応策は、険阻の地に関門を設置して塞ぐ防御策を主とするようになった。こうした作戦は補給品の調達が円滑にできない倭人のもっとも脆弱な点を衝いたものであった。そこで新羅は慈悲王が

「王以倭人屢侵疆場、縁邊築二城」<sup>202</sup>

という記事にみるように辺境に築城もした。そして倭兵が侵略して来れば城門を閉じて敵軍の糧食が尽きるのを待って攻撃する形態を取った。このような作戦を通して新羅は倭人の攻撃をすべて撃退したばかりでなく、相当の被害を与えることもあった。奈勿王 38 年(393)条の「殺獲甚衆」、実聖王 4 年(405)条の「殺獲三百餘級」、訥祗王 15 年(431)条の「無功而退」、慈悲王 2 年(459)条の「賊溺死者過半」、慈悲王 6 年(463)条の「要撃大敗之」、慈悲王 19 年(476)条の「殺虜二百餘人」、慈悲王 20 年(477)条の「竟無功而還」等は倭人が受けた被害をよく示すものである。

このように倭人はたとえ新羅を頻繁に侵略したが、すべて撃退され、一度も新羅を軍事的に屈服させたことはなかった。さらに新羅は倭人の侵略を根絶やしにするために、倭軍の前哨基地である対馬島のみならず、倭の本土も直接攻撃しようとする計画を立てた。万一、倭が新羅に対する軍事権を掌握していたならば、新羅が倭を攻撃しようとする計画はありえない。したがって、この時期に倭の五王が新羅に対する軍事権を持ったということは成り立ちえないことである。

## 2) 新羅の人質派遣

4 世紀末から 5 世紀にかけての新羅の対倭関係の特徴を挙げると、一つは人質の派遣である。それではどんな理由でこの時期に新羅が倭に人質を派遣したのであろうか。その背景を窺わせるものが次の記事である。

E-1 「朴堤上(一云毛末)……堤上仕爲敵良州干、先是、實聖王元年壬寅(402) 與倭國講和、倭王請以奈勿王之子末斯欣爲質、王嘗恨奈勿王使已質於高句麗、思有以釋憾於其子、故不拒而遣之」<sup>203</sup>

E-2 「那密王即位三十六年庚寅、倭王遣使來朝曰、寡君聞大王之神聖、使臣等以告百濟之罪於大王也、願大王見一王子、表誠心於寡君也、於是王使第三子美海(一作未吐喜)以聘於倭」<sup>204</sup>

上の史料の E-1 は新羅が美海=末斯欣を倭に人質として送ったのは、国内の政治的力学関係と関連があったことを示している。国内の政治的力学関係は実聖王が自身の立場を強固にすることと連動していた。実聖は高句麗に人質として入り 9 年後に戻ってきた。そして翌年に奈勿王が亡くなるや王位を継

202 『三国史記』 卷第 3・新羅本紀・慈悲麻立干 6 年(463) 条

203 『三国史記』 卷第 45・列伝第 5・朴堤上傳

204 『三国遺事』 卷第 1・紀異第 1・奈勿王金堤上条

承した。奈勿王に王子たちがいたにもかかわらず、実聖が王位に登ることになったのは政変の結果だと言える。したがって、実聖王には奈勿王の王子たちは潜在的な競争勢力であった。そのために実聖王は奈勿王の王子たちを除去してはじめて、政治的安定と自らの正統性を確保することができるものと考えたようである。この点は実聖王が高句麗に人質として滞在した時に知り合っていた者たちを動員して、奈勿王の王子の訥祗を排除しようとしたことから<sup>205</sup>立証されると思う。そこで実聖王は未海=未斯欣を倭に送ることで奈勿王に対する報復し、競争相手を排除する二重の目的を達成することができたのである。

E-2は新羅の人質派遣が対外的な外交活動のひとつとして行われたことを示している。この記事によれば倭王が百済の罪を告げながら誠心を表すことを要請するや、新羅はその要請に応じて美海を人質として送ったという。この時、倭王が告げた百済の罪とは他でもなく新羅を攻撃しようとする百済の計画や行動を言うものである。百済のこのような攻撃に対抗するため新羅は一時的に親高句麗政策を取った。実聖が高句麗に人質として送られたこと、またト好が人質として送られたこともこのような目的から現れたものと言える<sup>206</sup>。同時に新羅は対倭外交も推進して倭が百済を助けることができないようにしようとした。このことを推測させるのは朴堤上傳に現れる次の記事である。

「堤上…遂徑入倭國、若叛來者、倭王疑之、百濟人前入倭、讖言新羅與高句麗謀侵王國、倭遂遣兵、邏戍新羅境外、會高句麗來侵、并擒殺倭邏人、倭王乃以百濟人言爲實」<sup>207</sup>

この記事によればこの時期、倭には百済人も新羅人も入っており、いろいろな情報を提供した。このなかで百済人の情報は、新羅が高句麗と連合して倭を侵略するであろうということであった。この情報にしたがって倭は新羅の辺境に対する巡邏を強化したが、ちょうどそのとき高句麗が来侵して、倭の巡邏人を捕殺する事件が起こった。このことは偶然の一致であるかも知れないが、倭王に百済人の言葉を信じさせた。

倭王が百済人の言葉を信じたということは倭と百済との関係がそれほど厚かったことを意味するものであり、逆に倭が新羅に対して疑いを持っていたということも意味するものでもある。そのため朴堤上が未斯欣を帰還させるために倭に行った時、反乱を謀ったが、逃亡してきたように仮装せざるを得ず、訥祗王も倭に朴堤上を信じさせるために未斯欣と朴堤上の家族を監禁せざるをえなかったのである。そこで新羅は百済を牽制するために、倭の立場が変化するよう働きかけねばならず、そのためにはなによりも倭との信頼関係を構築することが必要であった。そこで倭王が王子一人を送って誠心を示すことを求めるや、新羅はこれを拒絶せずに未斯欣を送ったのである<sup>208</sup>。

205 『三国史記』 卷第3・新羅本紀・訥祗王即位年条「…奈勿王三十七年、以實聖質於高句麗、及實聖還爲王、怨奈勿質已於外國、欲害其子以報怨、遣人招在高句麗時相知人、因密告見訥祗則殺之、遂令訥祗往逆於中路、麗人見訥祗、形神爽雅、有君子之風、遂告曰、爾國王使我害君、今見君、不忍賊害、乃歸、訥祗怨之、反弑王自立」とある記事を参照。

206 このことは『三国遺事』 卷第1・紀異第1・奈勿王・金堤上条に「至訥祗王即位三年己未、句麗長壽王遣使來朝云、寡君聞大王之弟寶海、秀智才藝、願與相親、特遣小臣懇請、王聞之幸甚、因此和通、命其弟寶海、道於句麗、以內臣金武謁爲輔而送之、長壽王又留而不送」とある記事から確認することができる。

207 『三国史記』 卷第45・列伝第5・朴堤上傳

208 新羅の倭への人質派遣と朴堤上については朱甫暉、1998「朴堤上と5世紀初新羅の政治動向」『慶北史学』21輯・金燁博士停年



新羅がこのような外交策を取るようになったのは、当時の韓半島が三国に分裂して葛藤と対立が甚だしかったことがもっとも大きな原因であった。対立と葛藤が繰り返される状況から新羅は自らの存立を図らねばならず、この過程で新羅は親高句麗政策を取りながら、一方では倭が百済を助けにくくする外交作戦を繰り広げたのである。このように見ると、新羅の人質派遣は三国の鼎立から生まれた対立と葛藤の中で、自らを守ろうとする外交的方法の一つと見ることができよう。しかし、新羅が朴堤上を通して末斯欣を帰国させたことは、これ以上倭の助けを求めないという意志の表現であるといえよう。したがって、新羅が倭に人質を派遣したことを根拠にして、新羅が倭の属国であるとか倭の軍事的支配を受けたかのように理解してはならないのである。

## Ⅸ. 倭王自称号の性格—結びにかえて—

先に言及したように倭王は宋に対して「使持節都督倭百済新羅任那秦韓慕韓六國諸軍事安東大將軍倭國王」や「使持節都督倭百済新羅任那加羅秦韓慕韓七國諸軍事安東將軍倭國王」を自称して正式に認定するよう要請したが、宋は百済が抜けて加羅を含んだ「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事安東將軍倭國王」のみを承認した。倭王の自称号が示している特徴は都督諸軍事号の中に倭国のほかに韓半島に位置した多くの国が含まれているという点である。他国を諸軍事号のなかに含めて自称したことは倭王の場合が唯一である。それでは倭の五王が韓半島南部地域に位置した国を含んだ諸軍事号を自称した目的は何であったであろうか。このことは当時、倭が置かれた国内的および国際的状況と関連させて考えてみる必要がある。

まず、国内の政治的状況と関連させ整理してみることにする。韓半島諸国を含む倭王の自称号は倭王が倭国内で自らの権威を誇示するための性格も強いということを看過できない。4世紀以後、日本列島の政治的 성격は一般的に豪族連合政権であると理解されている。この政権では大和勢力がたとえ中心的な地位を占めていたとしても、地域勢力が各地域に根ざしてかなりの独自性を維持していた。しかし5世紀に入って大和勢力による日本列島の統合の動きはさらに積極的に進められた。武の上表文に祖父の代に至って東征・西服・渡平海北をなしたということは、これを物語るものである。こうして大和王権の地位はより高められた。奈良盆地と大阪平野に築造された前方後円墳の規模がもっとも大きく、数も多いということからこのことが確認できる。そこで大和政権は自らの権威を高めるために、日本列島ばかりでなく一定の交渉を持っていた韓半島諸国もあたかも自らの支配下にあるかのように誇示しようとし、その方法として倭王は自称号に韓半島諸国の国名を含めたのではないかと思う。

次に考えてみるができるのは、対外交渉権の掌握と関連した側面である。日本列島での対外交渉を見れば、3世紀中盤までは30国あまりが魏と通交したとされている<sup>209</sup>。これは邪馬台国が当時としては倭の諸国の中でもっとも勢力が大きかったが、各国の独自の対外交渉活動を完全に規制できなかったことを示している。ところで、倭は3世紀後半以後5世紀初めに至るまで、中国との交渉は断絶していた。そのためにこの時期、倭の主たる対外交渉の相手は韓半島諸国であった。この中でも倭は先進的な文化を持っていた百済ともっとも緊密な関係を持った。この時期に百済が文化的先進国であったこと

---

記念特輯号、慶北大学校・慶北史学会、参照。

209 『三国志』東夷伝・倭伝に「舊百餘國、漢時朝見者、今使譯所通三十餘國」とある記事を参照。

は『日本書紀』の次の記事から確認できる。

「時百濟肖古王深之歡喜、而厚遇焉、仍以五色綵絹各一匹、及角弓箭并鐵鋌冊枚、幣爾波移、便復開寶藏、以示諸珍異、曰我國多有是珍寶、欲貢貴國、不知道路、有志無終<sup>210</sup>。」

この記事に表れる五色綵絹、角弓箭、鐵鋌などと倉庫に積まれた宝物は百濟の文化水準を窺わせ、このような先進文物は倭にとつてもない文化的衝撃を与えたであろう。したがって、韓半島諸国のなかで特に百濟から先進文物を受け入れることは、倭政権には経済的富の蓄積をもたらすのみならず、政権の権威自体をより高める有効な手段として働いたようだ。

しかし、4世紀に入っても倭王権は日本列島の統合をいまだ成しえなかった。それゆえ、韓半島諸国との交易は各地域の有力な豪族によって独自に行われることもあったようである。このような状況は5世紀に入って変化し始めた。すなわち、倭王珍と濟が日本列島の統合を積極的に推進することで、大和勢力は政治的・軍事的に各地域の豪族勢力に対する統制力をより強化させるようになり、このことを土台として日本列島の諸勢力と韓半島諸勢力との経済的・文化的交渉と交流は次第に大和勢力中心に再編されていった。この過程で大和勢力は対外交渉権を掌握するようになり、そして自分だけが韓半島諸国と交渉できる権限を持ち、そのほかの豪族は大和勢力を通じてのみ韓半島諸国と交渉できる形に変化させていった。大和政権はこのような権限を倭国内の多くの豪族勢力に示そうとして、その象徴として倭王があたかも韓半島諸国を軍事的に支配しているかのように誇示する自称号を称したのではないかと思う<sup>211</sup>。一步進んで、倭王は自らの対外交渉権掌握の源流を邪馬台国の時期まで遡らせる意図から、かつて邪馬台国と交渉を持ちながら、この時期にはすでに消滅した秦韓と慕韓を自称号の中に含めたものと見られる。

次に、外交政治の側面から自称号が持つ性格を考えてみることにする。これに関連して注目されるのは高句麗の動向である。広開土王碑文に見るように百濟と倭は連合して高句麗と戦ったが、すべて敗北してしまった。以後、百濟は高句麗に対抗するためには東アジア世界で高句麗を孤立させる政策が必要だと認識するようになった。このために百濟は倭および加耶の勢力と友好関係を維持しながら433年までに羅濟同盟を結成した<sup>212</sup>。百濟がこれまで親高句麗的な立場を取っていた新羅と同盟を結んだことは、高句麗が平壤に遷都した以後に推進した南進政策が百濟のみならず新羅にも大きな圧力となっていたために可能であった。ともあれ百濟は新羅と同盟を結ぶことで高句麗を孤立させようとする政策が一旦は成功を収めた。

一方、この時期の倭も武の上表文に見るように高句麗に敵対的な認識を持っていた。そうして倭は百

---

210 『日本書紀』 卷9・神功紀 49年条

211 このことは百濟の近肖古王が七支刀を作って倭に送り、対倭交易権の掌握を明らかにしたことと似た様相である。すなわち、七支刀を通じて百濟王は国内の多くの勢力に倭王は百濟の侯王であり、倭との交渉は百濟王室を通じてのみできるということを宣言し、対外的には倭王をして韓半島諸国との交易と交渉は百濟王室を中心にして行わなければならないと言うことを周知させようとしたようである。このように見れば、倭の五王が韓半島諸国が含まれた自称号を称しながら宋から承認を受けようとしたことは、百濟王が中国から冊号を受け、また倭王を侯王と称したことを模倣して自己中心的に再構成したものと見ることができないのではないかと思う。

212 『三国史記』 卷第25・百濟本紀・世有王8年条に「春二月、遣使新羅、送良馬二匹。秋九月、又送白鷹。冬十月、新羅報聘以良金明珠」とある記事を参照。

済と友好関係を持ちながら、百済の高句麗に対する包囲網構築にある程度寄与した。しかし、倭は高句麗に対する包囲網構築と孤立化には百済と認識を同じくしながらも、新羅と任那加羅等を含む連合勢力の軸をめぐっては互いに競争する立場にあったようだ<sup>213</sup>。ちょうどこの時に倭王の珍は百済と新羅をはじめとする韓半島諸国が含まれた自称号を称したのである。このことは百済中心の外交網構築をあたかも倭王自身が主導しているかのように主張するためのものであると見ることができる。

このように5世紀の倭王権は自らの権威を対内的に誇示し、また対外的には百済と友好関係を持ちながら、一方では百済よりも優位に立つ努力をした。この過程で倭は自らの権威誇示と主張に対して信頼性を付加するために対宋外交に努力を傾注した。そうして百済をはじめとする韓半島諸国が含まれた自称号について宋から承認を得るための努力を幾度にもわたって試みた。しかし、宋は倭王の自称号を承認する時も、すでに冊号を授与した百済が除かれた場合のみ都督六国諸軍事号を承認した。このことは宋が倭王の自称号が持つ形式性を認識していたためであると思われる。

倭王の自称号が持つ性格をこのように把握すれば、この自称号を根拠にして倭王が百済・新羅・任那・秦韓・慕韓等6国を「実際に軍事的に支配した」とか、また「支配しよう」という意志を示すものと解釈したり、「倭が韓半島進出」または「倭の任那経営」を云々する説は成り立たない。その理由について以上で論証してきたことを総合的に整理すれば次のとおりである。

第一に、倭王珍が438年に自称した將軍号は安東大將軍であった。この時、高句麗王は征東大將軍を、百済王は鎮東大將軍を受けていた。安東大將軍は征東大將軍や鎮東大將軍より格が低い。この時期、百済と倭の接触関係から推して見ると、倭は百済が宋から鎮東大將軍を受けていたことを知っていた。万一、倭が百済を軍事的に支配していたならば、珍は当然、鎮東大將軍より格が高い將軍号を自称しなければならなかったであろう。それにもかかわらず、珍は鎮東大將軍より低い安東大將軍を自称したのである。また、倭王が宋から受けた冊号は珍から興までは3品の安東將軍であった。一方、百済は鎮東將軍や鎮東大將軍であった。万一、倭王が百済を実際に軍事的に支配したならば、倭王は3品の安東將軍の冊号を拒絶したか、あるいは宋に対して当然、強力に抗議したはずである。それにもかかわらず倭はそのような行動を取らず、安東將軍号を受容したのである。倭王のこのような行為は倭王自らが百済より地位が低いということを示すものである。

第二に、倭王珍の場合、自称号の中に百済・新羅・任那・秦韓・慕韓はあるが、加羅はない。諸軍事号が軍事的支配権を意味するという解釈に従うならば、倭は自称号のなかに含まれていない加羅に対しては軍事的に支配できなかったことになる。また、済と武は自称号の中から百済を自ら除いて、やっと宋から加羅が含まれた六国諸軍事号を承認された。百済が除かれたということも百済に対する軍事的支配権がないことを意味する。このように加羅を支配することもできず、また倭王自らが自称号の中から百済を除いたということは、倭が百済・新羅・任那など韓半島諸国を支配できなかったということを示すものである。

第三に、倭王の自称号に現れる韓半島諸国の中では、百済を除いて新羅と任那または加羅はこの時まで宋と交渉をしたことがなかった。すなわち、宋はこれらの国があることも知らなかった。また、秦韓と慕韓は四世紀中・後葉には新羅と百済によって併合されてすでに消滅してしまっている。それにもかかわらず、宋はこれらの国を含んだ倭王の自称号を承認した。したがって、宋は全く交渉がなく存在す

---

213 倭のこのような立場については朱甫暉教授の教示を受けた。

ら知らなかった国とすでに存在しない国に対して、倭の軍事権の行使を承認したことになる。このことは承認自体がいかなる実効性も持たず、冊封外交が持つ形式性を示すものに過ぎないと言えよう。

第四に、『宋書』倭国伝に現れる渡平海北の対象地域は、韓半島ではなく九州地域だという点である。これまでの研究では西服衆夷の対象地域を本州と九州と見て、海北を韓半島に比定してきた。しかし、『三国志』倭伝に見るように、この時期の地理観は日本列島が南北に長く延びているものと把握しており、また『日本書紀』神代上に見える海北は九州を指している。このような事実は海北の海は瀬戸内海であることを物語っている。したがって、海北の海は瀬戸内海を意味し、海北はまさに九州地域であったのである。この九州地域に対する征服は5世紀中葉頃になってやっと達成された。それゆえ、日本列島もいまだ統合できない状態において、倭王が韓半島諸国に対して軍事権を行使したと把握することは成り立たないのである。

第五に、倭王武の上表文に現れる邊隸について、これまでは百済ないしは韓半島南部地域までを含むものと見るのが一般的であった。しかし、邊隸は宋が倭王興を冊封した詔書に現れる「新嗣邊業」から推して見ると、倭が宋に対して自国を低めて表現したものに間違いはない。それゆえ、高句麗が抄略したこの邊隸は宋に赴いた倭の遣使船と商団を指すものと見ることができる。したがって、邊隸を百済ないし韓半島諸国までを含むものと見て、倭が高句麗に対抗しながら韓半島に大きな影響力を行使したかのように見ることはできないのである。

第六に、倭王武の上表文に現れる祖禰は倭王武の祖と父であり、具体的には倭王珍と濟を言う。彼らによって東征・西服・渡平海北という征服活動が成し遂げられ、その時期はほぼ430年代から460年代頃である。このことは逆にこの時まで倭王権が日本列島をいまだ統合できなかったことを示すものである。5世紀まで日本列島も統合できない倭王権が4世紀中盤頃に韓半島南部諸国を支配したということは、何の根拠もない主張に過ぎない。

第七に、『三国史記』によれば、5世紀に至って百済と倭は何度かにわたって使臣を派遣した記事がある。これは腆支王の即位以後、百済と倭が友好的な関係を維持していたことを示すものであり、ここからは支配-被支配のような政治的状況は全く見出せない。一方、倭は5世紀に至っても新羅を頻繁に攻撃したと出てくる。しかし、このような攻撃はすべて撃退されてしまった。甚だしくは新羅は倭兵の侵略を塞ぐための根本対策として、倭の本拠地を攻撃しようという計画を立てることもあった。もし、倭が韓半島南部地域を軍事的に支配していたというならば、このような計画は到底立てられない。このことはむしろ倭が韓半島南部地域を軍事的に支配したことがなかったことを示すものと言えよう。

## 5世紀韓日關係史関連 参考文献目録

### 史料

- (中国側) 周礼・三国志・晋書・宋書・南齊書・梁書・南史・翰苑・通典・太平御覽  
(韓国側) 三国史記・三国遺事・海東釋史・東輿備攷  
(日本側) 古事記・日本書紀

### 著書 (韓国側)

- 金錫亨, 1968 『古代朝日關係研究』 社会科学院出版社  
李丙燾, 1976 『韓国古代史研究』 博英社  
李基白・李基東 1981 『韓国史講座』 1 古代編, 一潮閣  
金翰奎, 1982 『古代中国の世界秩序研究』 一潮閣  
盧重国, 1988 『百濟政治史研究』 一潮閣  
千寛宇, 1991 『加耶史研究』 一潮閣  
韓国古代社会研究所, 1992 『訳註 韓国古代金石文』 1 (高句麗・百濟・樂浪編)  
金泰植, 1993 『加耶聯盟史』 一潮閣  
金鉉求, 1993 『任那日本府研究』 一潮閣  
洪元卓, 1994 『百濟와 大和日本の 起原』 百濟インターナショナル  
李道学, 1995 『百濟古代国家研究』 一志社  
金鍾完, 1995 『中国南北朝史研究—朝貢・交渉關係를 中心으로』 一潮閣  
李賢恵, 1998 『韓国古代의 生産과 交易』 一潮閣  
延敏洙, 1998 『古代韓日關係史』 慧眼  
盧泰敦, 1999 『高句麗史研究』 四季節

### 著書 (日本側)

- 藤間生大, 1968 『倭の五王』 岩波書店  
板橋旺爾, 1973 『奴国発掘』 学生社  
大谷光男, 1974 『研究史 金印』 漢委奴国王印, 吉川弘文館  
笠井倭人, 1977 『研究史 倭の五王』 吉川弘文館  
岡田英弘, 1977 『倭国』 中公新書  
坂元義種, 1978 『古代東アジア日本と朝鮮』 吉川弘文館  
原島礼二, 1979 『倭の五王とその前後』 塙書房  
坂元義種, 1981 『倭の五王』 教育社  
山尾幸久, 1983 『日本古代王権形成史研究』 岩波書店  
近藤義郎, 1983 『前方後圓墳の時代』 岩波書店  
原島礼二・石部正志・今井堯・川口勝康, 1983 『巨大古墳と倭の五王』 青木書店  
田村圓澄・小田富士雄・山尾幸久, 1985 『古代最大の内戦 磐井の乱』 大和書房

- 佐伯有清, 1986 『日本の古代国家と東アジア』 雄山閣出版  
 山尾幸久, 1989 『古代日朝関係』 塙書房  
 田中俊明, 1992 『大加耶聯盟の興亡と任那』 吉川弘文館  
 鬼頭清明, 1994 『大和朝廷と東アジア』 吉川弘文館  
 高倉洋彰, 1995 『金印国家群時代』 東アジア世界の弥生社会, 吉川弘文館  
 高寛敏, 1997 『古代朝鮮諸国と倭国』 雄山閣出版  
 武光誠・読売新聞調査研究本部, 1998, 『魏志倭人伝と邪馬台国』 読売新聞社  
 笠井倭人 2000 『古代の日朝関係と日本書紀』 吉川弘文館  
 熊谷公男, 2001 『日本の歴史』 23 大王から天皇へ, 講談社  
 鈴木靖民, 2002 『倭国と東アジア』 吉川弘文館  
 朝鮮学会, 2002 『前方後圓墳と古代日朝関係』 同成社

### 論文 (韓国側)

- 李基白, 1959 「百濟王位繼承考」 『歴史学報』 11 집, 歴史学会  
 李道学, 1985 「한성말 웅진시대 백제왕위계승」 『한국사연구』 50・51 합집  
 李根雨, 1985 「일본서기 임나관계 기사에 관하여」 『청계사학』 2 집  
 韓國精神文化研究院韓國学大学院清溪史学会  
 金翰奎, 1985 「남북조시대의 중국적 세계질서와 고대한국의 막부제」 『韓國古代의 国家와 社会』  
 一潮閣  
 李成珪, 1996 「중국의 분열체제모식과 동아시아제국」 『한국고대사논총』 8 집, 韓國古代社会研究所  
 盧重国, 2001 「가야사 연구의 어제와 오늘」 『한국고대사 속의 가야』  
 釜山大学校民族文化研究所  
 朱甫暎, 1998 「박제상과 5세기초 신라의 정치동향」 『慶北史学』 21 집(金擘博士定年紀念特集号)  
 慶北大学校慶北史学会  
 崔在錫, 1999 「중국사서에 나타난 5세기 왜오왕 기사에 대하여」 『아세아연구』  
 102 호, 亜細亜研究会  
 李鎔賢, 2000 「加羅(大加耶)를 둘러싼 국제적 환경과 그 대외교섭」 『한국고대사연구』 18 집  
 韓國古代史学会  
 李在碩, 2001 「5세기 왜왕의 대남조외교와 통교단절의 요인」 『일본역사연구』 13 집  
 日本歴史研究会

### 論文 (日本側)

- 坂元義種, 1974 「古代東アジアの日本と朝鮮—大王の成立をめぐる」 『古代の日本と朝鮮』 学生社  
 江畑武, 1974 「4—6世紀の朝鮮三国と日本—中国との冊封をめぐる」 『古代の日本と朝鮮』 学生社  
 武田幸男, 1975 「平西將軍 倭隋の解釈—五世紀の倭国政權にふれて」 『朝鮮学報』 朝鮮学会  
 鬼頭清明, 1975 「日本民族の形成と國際的契機」 『大系日本国家史』 古代, 東京大学出版会  
 池田温, 1977 「義熙九年倭国献方物」 『江上波夫教授古稀記念論文集』 歴史篇, 山川出版社  
 平野邦雄, 1980 「金石文の史実と倭五王の通交」 『岩波講座 日本歴史』 1 原始および古代 1, 岩波書店

- 坂元義種, 1980 「倭の五王の爵号問題-武の自称号を中心に」『ゼミナール日本古代史』下, 光文社
- 川口勝康, 1981 「五世紀の大王と王統譜を探る」『巨大古墳と倭の五王』青木書店
- 坂元義種, 1981 「南北朝諸文献に見える朝鮮国と倭国」『東アジア世界における日本古代史講座』第3巻, 学生社
- 奥田尚, 1982 「倭の五王の倭について」『追手門学院大学文学部紀要』16 輯, 追手門学院大学文学部
- 鈴木靖民, 1985 「倭の五王と内政」『日本古代の政治と外交』続群書類従完成会
- 坂元義種, 1986 「大明四年の倭国王」『政治社会論叢』近藤出版社
- 正木喜三郎, 1988 「宗像三女神と記紀神話」『古代を考える沖ノ島と古代祭祀』吉川弘文館
- 都出比呂志, 1991 「日本古代の国家形成論序説—前方後円墳体制の提唱」『日本史研究』343号, 日本史研究会
- 川本芳昭, 1992 「4・5世紀の中国と朝鮮・日本」『新版 古代の日本』第2巻, 角川書店
- 塩沢裕仁, 1993 「宋書にみる倭隋の将軍号」『大学院紀要』第31号, 法政大学
- 内田清, 1996 「百済・倭の上表文の原典について」『東アジアの古代文化』87号, 大和書房
- 東潮, 1996 「秦韓斗 慕韓」『尹容鎮教授停年退任記念論叢』
- 内田清, 1996 「百済・倭の上表文の原典について」『東アジアの古代文化』86号, 大和書房
- 川本芳昭, 1998 「五胡における中華意識の形成と部の制の伝播」『古代文化』476号, 大和書房
- 北条芳隆, 2000 「前方後圓墳의 展開와 그 多様性」『韓国の 前方後圓墳紀要』백마 학술총서 11 忠南大学校百済研究所
- 川崎晃, 2001 「倭王権と五世紀の東アジア—倭王武・百済王慶と金石文」『古代国家の政治と外交』吉川弘文館
- 前之園亮, 2001 「倭の五王・司馬曹達・百済府官の単名について」『紀要』共立女子短期大学文科

#### 論著（中国側）

- 王健群, 1992 「任那日本府와 倭의 五王」『加耶文化』5輯
- 朴真奭, 1993 『好太王碑와 古代朝日關係研究』瑞光學術資料社

## 【史料集成】

### 5 世紀韓日關係史 関連文献資料

《晉書》卷10 帝紀10

義熙 9年 冬12月 是歲高句麗倭国及西南夷銅頭大師並獻方物

《太平御覽》卷981 香部1 麝条 所引 《義熙起居注》

倭国獻貂皮及人蔘等詔賜細篴麝香

《宋書》卷5 本紀第5 文帝

- 元嘉十五年夏四月己巳以倭国王晉為安東將軍
- 元嘉二十年是歲河西国高麗国百濟国倭国並遣使獻方物
- 元嘉二十九年秋七月甲辰安東將軍倭王倭濟進号安東大將軍

《宋書》卷6 本紀第6 孝武帝

- 大明四年十二月丁未倭国遣使獻方物
- 大明六年三月壬人以倭国王世子興為安東將軍

《宋書》卷10 本紀第10 順帝

昇明二年五月戊午倭国王無遣使獻方物以無為安東大將軍

《宋書》卷97 列傳第57 東夷 倭国傳

倭国在高驪東南大海中 世修貢職 高祖永初二年(421) 詔曰 倭讚万里修貢 遠誠宜甄 可賜除授 太祖元嘉二年(425) 讚又遣司馬曹達 奉表獻方物 讚死 弟珍立 遣使貢獻 自称使持節都督倭百濟新羅任那秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王 表求除正 詔除安東將軍倭国王 珍又求除正倭隋等十三人平西征虜冠軍輔国將軍号 詔並聽 二十年(443) 倭国王濟遣使奉獻 復以為安東將軍倭国王 二十八年(451) 加使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事安東將軍如故 并除所上二十三人軍郡 濟死世子興遣使貢獻 世祖大明六年(462) 詔曰倭王世子興 奕世載忠 作藩外海 稟化寧境 恭修貢職 新嗣邊業 宜授爵号 可安東將軍倭国王 興死弟武立 自称使持節都督倭百濟新羅任那加羅秦韓慕韓七国諸軍事安東大將軍倭国王 順帝昇明二年(478) 遣使上表曰 封国偏遠 作藩于外 自昔祖禰 躬擐甲冑 跋涉山川 不遑寧處 東征毛人五十五国 西服衆夷六十六国 渡平海北九十五国 王道融泰 廓土遐畿 累葉朝宗 不愆于歲 臣雖下愚 忝胤先緒 驅率所統 歸崇天極 道遥百濟 裝治船舫 而句驪無道 凶欲見吞 掠抄邊隸 虔劉不已 每致稽滯 以失良風 雖曰進路 或通或不 臣亡考濟 實忿寇讐 壅塞天路 控弦百万 義声咸激 方欲大舉 奄喪父兄 使垂成功 不獲一簣 居在諒闇 不動兵甲 是以偃息未捷 至今欲練甲治兵 申父兄之志 義士虎賁 文武效功 白刃交前 亦所不顧 若以德覆載 摧此疆敵 克靖方難 無替前功 窃自佞開府儀同三司 其余咸佞授 以勸忠節 詔除武使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭王



《宋書》卷97 列傳第57 東夷 百濟傳

百濟國本與高麗俱齋遼東之東千余里其後高麗略有遼東百濟略有遼西百濟所治謂之晉平郡晉平縣義熙十二年以百濟王余映為使持節都督百濟諸軍事鎮東將軍百濟王高祖踐祚進號鎮東大將軍少帝景平二年映遣長史張威詣闕貢獻元嘉二年太祖詔之曰皇帝問使持節都督百濟諸軍事鎮東大將軍百濟王累葉忠純越海効誠遠王纂戎聿修先業慕義既彰厥懷亦款浮桴驪水獻琛執贄故嗣位方任以蕃東服勉勵所在無墜前蹤今遣兼謁者閻丘恩子兼副謁者丁敬子等宣旨慰勞稱朕意其後每歲遣使奉表獻方物七年百濟王余毗復修貢職以映爵號授之二十七年毗上書獻方物私假台使馮野夫西河太守表求易林式占腰弩太祖並與之毗死子慶代立世祖大明元年遣使求除授詔許二年慶遣使上表曰臣國累葉偏受殊恩文武良輔世蒙朝爵行冠軍將軍右賢王余紀等十一人忠勤宜在顯進伏願垂愍並聽賜除仍以行冠軍將軍右賢王余紀為冠軍將軍以行征虜將軍左賢王余昆行征虜將軍余暈並為征虜將軍以行輔國將軍余都余又並為輔國將軍以行龍驤將軍沐余衿余爵並為龍驤將軍以行寧朔將軍余流糜貴並為寧朔將軍以行建武將軍于西余婁並為建武將軍太宗太始七年又遣使貢獻

《南齊書》卷58 列傳第39 東夷傳 倭國傳

倭國在帶方東南大海島中 漢末以來立女王土俗已見前史 建元元年進新除使持節都督倭新羅任那加羅秦韓六國諸軍事安東大將軍倭王無號為鎮東大將軍

《南齊書》卷58 列傳第39 東夷傳 加羅國傳

加羅國三韓種也建元元年國王荷知使來獻詔曰量廣始登遠夷洽化加羅王荷知款關海外奉贄東遐可授輔國將軍本國王

《建康實錄》南濟 高麗傳

其官位加長史司馬參軍之屬 拜則申一脚 坐則跪 行則走 以為恭敬 國有銀山 採為貨 並人參貂皮 重中國綵纈 丈夫衣之 亦重虎皮

梁 陶弘景 編, 尚志鈞·尚元勝 輯校, 1994, 《本草經集注》(輯校本), 人民衛生出版社

人參 味甘 微寒 微溫 無毒 主補五臟 安精神 定魂魄 止驚悸 除邪氣 明目 開心益智 治腸胃中冷 心腹鼓痛 胸脇逆滿 霍亂吐逆 調中 止消渴 通血脈 破堅積 令人不忘 久服輕身延年 一名人衙 一名鬼蓋 一名神草 一名人微 一名土精 一名血參 如人形者有神 生上黨山谷及遼東 二月四月八月上旬採根 竹刀刮曝干 無令見風 茯苓為之使 惡溲疏 反藜蘆

上黨郡在冀州西南 今魏國所獻即是 形長而黃 狀如防風 多潤美而甘 世用不入服 乃重百濟者 形細而堅白 氣味薄於上黨 次用高麗 高麗即是遼東 形大而虛軟 不及百濟 百濟今臣屬高麗 高麗所獻 兼有兩種 止心取之爾 實用並不及上黨者 其為藥切要 亦與甘草同功 而易蛀 唯內器密封頭 可經年不壞 人參生一莖直上 四五葉相對生 花紫色 高麗人作人參讚曰 三椹五葉 背陽向陰 欲來求我 椹樹相尋 椹樹葉似桐甚大 陰庇 即多生陰地 採作甚有法 今近山亦有 但作之不好(《大觀》卷6 《政和》 145頁)